

第3次

嘉手納町 観光振興基本計画

2025(令和7)～2029(令和11)年度

令和7年2月

はじめに

ご挨拶～今後5年の嘉手納町観光振興の推進に向けて～

沖縄県では、平成30年度に入域観光客数が1,000万人を超え、過去最高の入込客数となりました。しかし、令和2年度からの新型コロナウイルス感染拡大により来訪者数が激減するなど、観光事業所の経済面に大きな影響を及ぼしました。この状況下で、新たな観光スタイルの模索など、観光情勢も大きく変化しました。



コロナ禍の令和4年度に「第6次沖縄県観光振興基本計画」が策定され、「世界から選ばれる持続可能な観光地」を将来像に掲げ、沖縄経済の最適な活性化を図る動きが進められています。直近の令和6年では、日本人観光客数が平成30年を上回るなど、急激に観光客が増加しており、その結果、県内各地ではオーバーツーリズムの課題が浮き彫りとなっています。

嘉手納町では、平成30年度から令和6年度の7年間を計画期間とする「第2次嘉手納町観光振興基本計画」にて、「嘉手納の魅力を再発見！みんなでとりくむ交流のまちづくり」を理念に掲げ、観光施策や観光拠点の整備に取り組んでまいりました。

同計画期間中には、嘉手納町観光協会の設立（令和3年）、道の駅かでなのリニューアル（令和4年）、比謝川自然体験センターのオープン（令和4年）、道の駅かでな学習展示室のリニューアル（令和5年）、野球場建設工事（令和6年）、兼久海浜公園リニューアル実施設計（令和6年）など、コロナ禍で観光全体が低迷する中でも、観光復興やリスタートに向けた基盤が整備されてきました。

このような中、社会情勢の変化や本町・沖縄県の観光における課題を踏まえ、「第3次嘉手納町観光振興基本計画」を策定いたしました。本計画に基づき、本町や観光協会を中心とした推進体制の構築を目指し、住民参加型の観光振興、事業者・関連団体等の連携など、新たな観光推進チーム“KADENA”の関係構築を図り、町民の豊かさと地域経済の活性化、文化・環境の保全を含め、「共創」型まちづくり観光を推進いたします。

「まちづくり観光」の実現に向け、一層の努力をしていきたいと考えておりますので、皆様には引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年2月 嘉手納町長 當山宏

目 次

序章 嘉手納町観光振興基本計画策定にあたって	1
1. 計画策定の背景と目的	1
2. 観光振興基本計画の位置付け	1
3. 観光振興基本計画の計画期間	1
4. 計画の策定手順と体制	2
第1章 観光を取り巻く情勢と観光の現状	5
1. 1 第2次嘉手納町観光振興基本計画（平成29年度策定）の進捗状況と評価.....	5
1. 2 国内の観光政策及び社会動向・観光動向	8
1. 3 町の関連計画の整理	12
第2章 嘉手納町の観光の実態と取組課題	21
2. 1 嘉手納町の観光の実態	21
2. 2 嘉手納町の観光の課題	25
第3章 嘉手納町の観光振興に向けた考え方	27
3. 1 観光振興の目指すべき姿と基本理念	27
3. 2 基本方針.....	29
第4章 今後5年間で取組むべき施策（2025(令和7)～2029(令和11)年度）	30
4. 1 施策体系.....	30
4. 2 具体的な取組の内容	32
4. 3 重点プロジェクト	47
4. 4 成果指標と数値目標	51
第5章 セグメント別の取組方針	52
5. 1 県外観光客（個人）	52
5. 2 県外観光客（団体）	52
5. 3 県内観光客（個人）	53
5. 4 インバウンド客	53
第6章 取組の推進体制と計画の進捗管理	54
6. 1 取組の推進体制	54
6. 2 計画の進捗管理	56
巻末資料－1 嘉手納町の主な地域資源	57
巻末資料－2 嘉手納町の観光動態	60
1 嘉手納町を訪れる観光客の特性（来訪者アンケート結果（県内・外））	60
2 町民の観光に対する意識	65
3 事業者の観光に対する意識	66
巻末資料－3 検討ワーキング開催結果	68
巻末資料－4 第3次嘉手納町観光振興基本計画策定委託業務検討委員会設置要綱.....	69

序章 嘉手納町観光振興基本計画策定にあたって

1. 計画策定の背景と目的

我が国では「観光立国推進基本法」を定め、観光の国際競争力の強化に努めるとともに、それぞれの地域が持つ特色を活かした魅力ある観光地づくりの推進を支援しています。観光産業は、沖縄県や嘉手納町のリーディング産業として、町民の雇用や暮らしを支えるとともに沖縄県、嘉手納町の経済における重要な振興発展に寄与しています。

嘉手納町では、平成30年3月に「第2次嘉手納町観光振興基本計画」を策定しています。「第1次嘉手納町観光振興基本計画」の基本理念「嘉手納の魅力を再発見！みんなでとりくむ交流のまちづくり」を踏襲し、観光振興の基本的な方向性による観光施策を展開してきました。

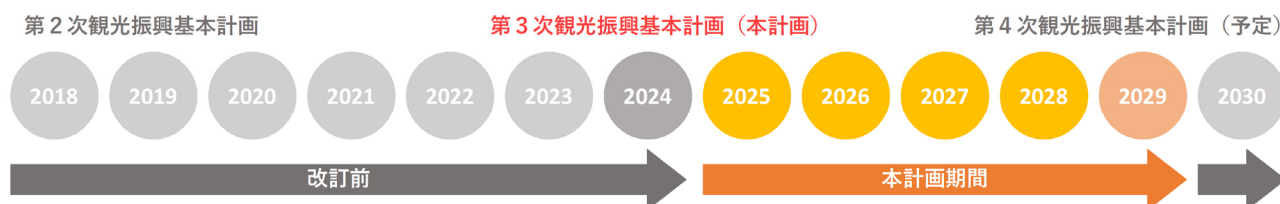
本計画では、「第2次嘉手納町観光振興基本計画」の進捗状況と評価や、上位計画である総合計画・総合戦略での基本方針、嘉手納町における観光の動態や課題を踏まえ、地域の資源や特性を最大限に活用しながら、観光振興施策の展開が求められています。

2. 観光振興基本計画の位置付け

本計画は、「第5次嘉手納町総合計画後期基本計画（令和6年4月）」の「基本施策4：活力に満ちた賑わいのあるまちづくり（産業）、基本施策4-3 観光業の振興」の具体的な計画となります。また、策定にあたっては、国や県の観光関連計画に留意し、嘉手納町における関連計画との整合性を図ります。

3. 観光振興基本計画の計画期間

本計画の期間は2025（令和7）年度から2029（令和11）年度までの5年間とします。ただし、想定外の変化にも的確な対応が求められることから、必要に応じて計画の見直しを行います。



4. 計画の策定手順と体制

(1) 計画策定の手順

本計画は2年間にわたる調査や様々な話し合いのもとに策定しました。

令和5年度では、前計画の評価・検証を行うとともに、観光客や地域の求めることを的確に捉えた計画を策定するため、上位指針及び関連計画の整理および9つの観光動向調査を実施しました。

そして、令和6年度では、前年度の観光動向調査の結果を踏まえ、計画の内容を審議する「第3次嘉手納町観光振興基本計画策定委託業務検討委員会（以下、観光振興基本計画検討委員会と称す）」での議論・検討、各観光事業者及び団体等の実務者で構成される「第3次嘉手納町観光振興基本計画検討ワーキング（以下、観光振興基本計画検討ワーキングと称す）」での意見集約をもとに「第3次嘉手納町観光振興基本計画」を策定しました。



(2) 計画策定の体制

「観光振興基本計画検討委員会」「観光振興基本計画検討ワーキング」にて、第2次観光振興基本計画の評価や観光動向調査による観光振興の現状や課題の把握、第3次観光振興基本計画の方向性や具体的な取組等について議論を図りました。

「観光振興基本計画検討委員会」では、有識者・町内産業・観光関係団体、主要行政組織など「嘉手納町観光振興基本計画策定基礎調査委託業務（令和5年度）」の委員を中心に委嘱し、観光振興基本計画への助言、承認による協議を行いました。

「観光振興基本計画検討ワーキング」では、各観光事業者及び観光関係団体等の実務者に呼びかけ自主的な参画を促すとともに、ワークにて嘉手納町の観光に必要な課題や方針、施策内容について検討しました。

また、“若い視点”、“将来の観光人材の育成”も見据え、名桜大学の学生、嘉手納中学校の生徒にも参画いただき、意見交換を図って取りまとめた点が本計画の特色です。

検討結果を分かりやすくまとめた「かわら版」を作成して町内事業者等へ広く周知を図りながら、観光振興基本計画検討ワーキングへの参画につなげました。

観光振興基本計画検討委員会

- 有識者・町内産業・観光関係団体、主要行政組織などの嘉手納町観光振興基本計画策定基礎調査委託業務のメンバーを中心とした構成
- 観光振興基本計画への助言、承認が目的（大所・高所の視点）

委員（詳細は次頁参照）

- 有識者・町内産業・観光関係団体（名桜大学国際観光産業学科教授、観光協会事務局長、商工会事務局長、観光事業者（株ブルーフィールド））
- 行政機関（副町長、関係課）

観光振興基本計画検討ワーキング

- 町内産業・観光関係団体や事業者を中心とした構成（自主的な参画）
- 課題、地域資源等の抽出、取組の方向性や施策の意見出し
- 外からの視点、若い視点として、名桜大学の学生も参画

参加者（詳細は次頁参照）

- 町内産業・観光関係団体（飲食、観光／観光協会・商工会）
- 町民、嘉手納中学校
- 名桜大学
- 外部関係者（OCVB等）、町内関係課

嘉手納町観光関係者×嘉手納中学校の生徒×
観光を学ぶ名桜大学生

3者協働での
意見交換

かわら版 Vol.1
嘉手納町これからの観光を考える
第1回検討ワーキング レポート

第1回の検討ワーキングで書いた
嘉手納町のこれからの観光まちづくりの「将来像」

かわら版 Vol.2
嘉手納町これからの観光を考える
第2回検討WGレポート

▼「第3次嘉手納町観光振興基本計画検討委員会」委員一覧（順不同）

分類	所属・役職	氏名
委員長	嘉手納町 副町長	比嘉 孝史
副委員長	名桜大学 国際学部 国際観光産業学科 教授	大谷 健太郎
委員	一般社団法人嘉手納町観光協会 事務局長	奥山 佳紀
	嘉手納町商工会 事務局長	宮城 斉
	株式会社ブルーフィールド 代表取締役	水野 崇司
	嘉手納町 企画財政課長	上地 康夫
	嘉手納町 社会教育課長	幸地 淳次

▼「第3次嘉手納町観光振興基本計画検討ワーキンググループ」参加者一覧（順不同）

分類	所属
飲食	珈琲喫茶カメシマ
	沖縄そば みよ家
	自家焙煎珈琲 凡
	居酒屋 和
	3sBURGER
観光	株式会社南洋社中 海うさぎ・海あしび
	株式会社ブルーフィールド
	HIROsea
	道の駅かでな 吉の見える宝くじ売場
観光協会 ・商工会	一般社団法人嘉手納町観光協会
	嘉手納町商工会
町民	中央区 区長
	北区 区長
	南区 区長
	西区 区長
	西浜区 区長
中学校	嘉手納町立嘉手納中学校 生徒
大学	名桜大学国際学部国際観光産業学科 学生
外部関係者	名桜大学国際学部国際観光産業学科 学生
町内関係課	定住対策係
	産業環境課

第1章 観光を取り巻く情勢と観光の現状

1.1 第2次嘉手納町観光振興基本計画（平成29年度策定）の進捗状況と評価

（1）施策の進捗状況

第3次嘉手納町観光振興基本計画の検討に向け、第2次嘉手納町観光振興基本計画の施策の実施状況を確認するとともに計画の推進状況について評価・検証を行いました。

第2次嘉手納町観光振興基本計画で掲げた12の施策に対する46プロジェクトの進捗状況は、実施しているものが33プロジェクト、一部実施できていないものが5プロジェクト、未実施が8プロジェクトです。

実施しているもの(●)	19 プロジェクト
概ね実施しているもの(○)	14 プロジェクト
一部実施(△)	5 プロジェクト
未実施(×)	8 プロジェクト

＜うち重点プロジェクトの実施状況＞

施策・プロジェクト名	実施状況
①観光地域づくり推進団体の設立	(●)実施している
②「音楽のまちかでな」としての知名度向上	(○)概ね実施している
③観光・交流拠点の充実(道の駅かでな、屋良城址公園、水釜護岸、比謝川緑地広場など)	(○)概ね実施している

▼第2次嘉手納町観光振興基本計画の施策の取組状況（★は重点プロジェクト）

基本方針	基本施策	プロジェクト	評価
(1)みんなでと りくむ観光 地域づくり	1)嘉手納町の観 光地域づくりに 向けた体制 の強化	i) 観光地域づくり推進団体の設立★	●
		ii) 観光地域づくりに取組む町内団体・事業所との連携	×
		iii) 周辺市町村との広域連携	△
		iv) 人材育成・確保	×
		v) 新たな市場開拓に向けた取組（ターゲット設定）	×
		vi) 継続的なマーケティング調査の実施・分析	○
	2)おもてなし体 制の充実	i) 町民啓発に向けた取組の推進	×
		ii) 美化・緑化運動の推進	●
		iii) 安心・安全の向上	○
		iv) 観光ガイドの活用	●
	3)情報発信手法 の確立と情報 の一元的発信	i) 来訪者ニーズに対応した観光の冊子・マップ等の作成	●
		ii) 観光に特化したホームページの立上げ	●
		iii) SNS による情報発信	●
		iv) 各事業者及び観光拠点と連携した情報発信の強化	●
		v) 地域のキャラクターの活用	○
		vi) 観光商談・展示イベントへの積極的参加	○

基本方針	基本施策	プロジェクト	評価
(2) 嘉手納の魅力を再発見！みんなでとりくむ地域ブランディング	4) エンターテインメントを核としたツーリズムの推進	i) 「音楽のまちかでな」としての知名度向上★	○
		ii) エンターテインメント活動の活性化	●
		iii) 既存施設（MMC スタジオ等）の魅力発信と活用誘致に向けた取組	○
	5) 商店街を核としたツーリズムの推進	i) 商店街の回遊性を高める取組の実施	○
		ii) 「食」を核としたブランド構築と知名度の向上	●
	6) 平和学習の推進	i) 平和学習への取組支援	●
		ii) 平和学習プログラムの創出	●
		iii) 学習施設の充実	●
	7) 「まちの名産品」づくりの推進とふるさと納税返礼品制度の研究	i) 「まちの名産品」の強化・開発	○
		ii) 「まちの名産品」に関する情報発信	○
		iii) 「ふるさと納税返礼品制度」の活用に関する研究	○
(3) みんなでとりくむ観光資源の磨き上げと新たな観光の魅力の創出	8) 受入環境の整備・充実（ハード整備）	i) 観光・交流拠点の充実（道の駅かでな、屋良城址公園、水釜護岸、比謝川緑地広場など）★	○
		ii) 民泊のあり方検証	△
		iii) 町内回遊のための基盤整備	×
		iv) 観光インフラの整備推進	●
		v) 歴史文化資源（文化財、史跡、景観）の保全	×
	9) 魅力ある商品（モノ・コト）の充実（ソフト整備）	i) 自然資源を活用した遊び・学びのプログラム開発・提供	●
		ii) 地域の伝統（芸能・技能・先人の歴史）を活かしたプログラムの開発・提供	○
		iii) アメリカ文化をイメージさせる演出や商品・プログラムの開発・提供	○
		iv) イベントの観光活用・充実及び支援	●
		v) 甘藷発祥の地のPR	○
		vi) 優良特産品の魅力発信	●
	10) スポーツコンベンションの推進	i) スポーツキャンプ、イベント開催の誘致・推進	△
		ii) スポーツコンベンションメニューの開発・提供	△
	11) 教育旅行受入体制の強化	i) 自然学習・歴史学習・平和学習の充実	●
		ii) 安全管理の推進	△
		iii) 周辺市町村と連携した受入の推進	×
	12) インバウンド旅行客の受入体制の強化	i) インバウンド客に対応するサービス・設備（決済機器等）の導入	×
		ii) 多言語に対応した情報発信の確立	●
		iii) 滞在時間延伸に向けたコンテンツの発信強化	●

(2) 第2次嘉手納町観光振興基本計画への継承に向けた評価

第2次嘉手納町観光振興基本計画では、以下5つの数値目標を位置づけています。計画の目標値の達成状況は以下の通りです。

新型コロナウイルス感染拡大により来訪者数が激減し、観光事業所の経済面に大きな影響を及ぼしたため、全体指標の入込客数や分野指標の来訪者数は未達見込みとなっています。

▼目標値と実績値の比較

指標	基準値	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和5年度)	対目標値比
全体指標1 観光入込客数	52万人	100万人	647,350人※1	62.4% (-376,447人)
全体指標2 観光客単価	496円	2,500円	県外客：20,704円 県内客：6,647円	—※2
分野指標1 観光地域づくり推進団体 設立：観光協会に参画する 事業者・団体数	—	20	54 (観光協会加盟 事業者)	270% (+34団体)
分野指標2 「音楽のまちかでな」の知 名度向上：関連イベント来 訪者数	6.25万人	9万人	59,000人※1	60.0% (-36,000人)
分野指標3 観光・交流拠点の充実： 道の駅かでな、比謝川緑地 広場施設などの来訪者数	52万人	84万人	588,350人※1	67.2% (-275,447人)

<※1：観光入込客数の内訳>

施設名・イベント名		入込人数（令和5年度）	備考
観光施設	道の駅かでな	574,490人	分野指標3 計：588,350人
	（うち学習展示室）	(40,760)人	
	比謝川自然体験センター	13,860人	
イベント	嘉手納町産業まつり	4,000人	分野指標2 計：59,000人
	野國總管まつり	55,000人	
合計		647,350人	

出典：第3次嘉手納町観光振興基本計画策定基礎調査

<※2：観光客単価>

観光客単価2,500円の目標値は、「道の駅かでな」の売上単価および体験プログラム参加料等で構成されています。

実績値は、県内客・県外客の嘉手納町内での一人当たりの宿泊費、交通費、飲食費、お土産・買い物費、レジャー費用・その他費用の合算金額のため、対目標値比は「一」と評価しています（本計画P-22参照）。

1.2 国内の観光政策及び社会動向・観光動向

(1) 国内の観光政策

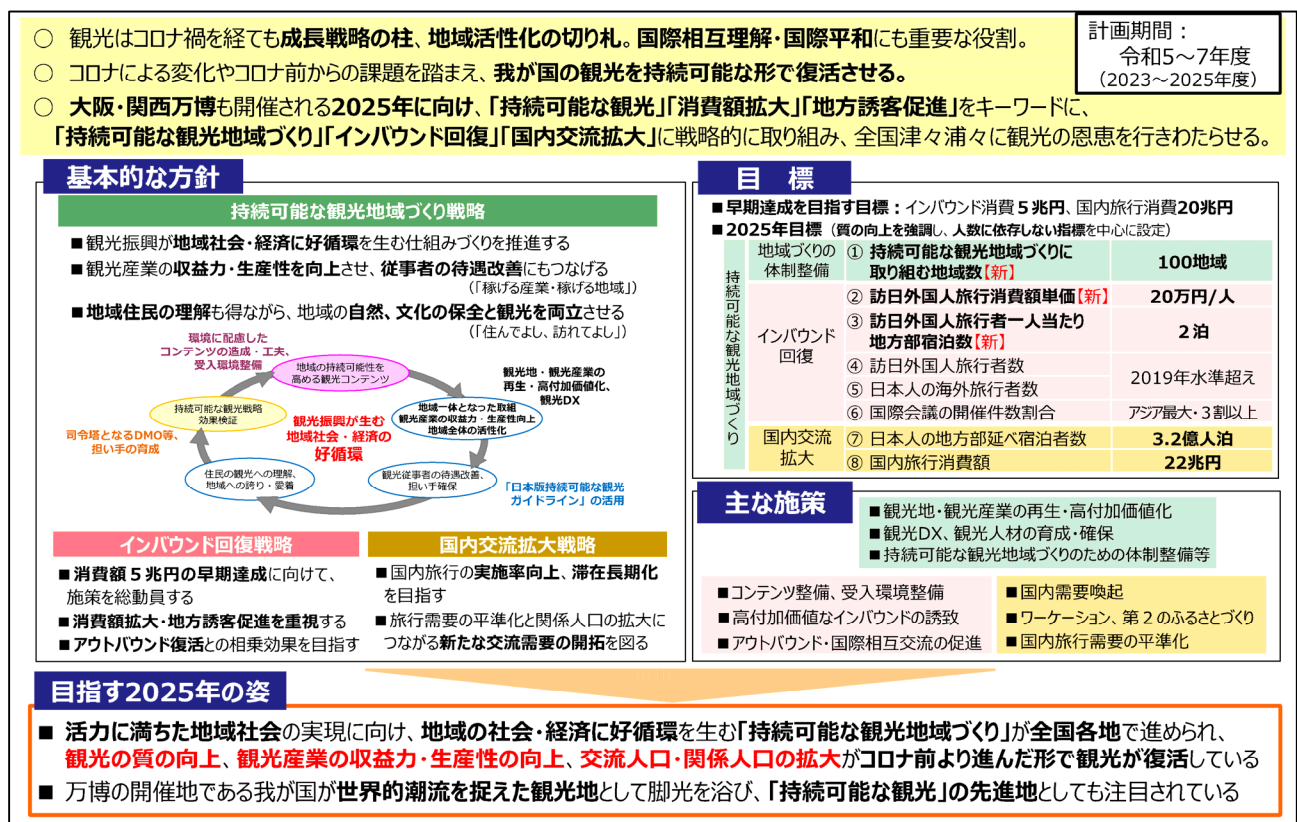
我が国は、「観光」を21世紀における重要な施策の柱と位置付け、旧「観光基本法」（昭和38年）を全面改正し、「観光立国推進基本法」が平成19年1月に施行されました。

令和5年に閣議決定された新たな「観光立国推進基本計画」では、令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症の影響により観光業界は大きな打撃を受けましたが、コロナ前からの課題も踏まえ、「観光立国の持続可能な形での復活」に向けた基本方針として、「持続可能な観光地域づくり戦略」「インバウンド回復戦略」「国内交流拡大戦略」を掲げています。

持続可能な観光地域づくり戦略では、観光地・観光産業の再生・高付加価値を図りながら、観光DX、観光人材の育成・確保などを行い、「稼げる産業・稼げる地域づくり」や「住んでよし、訪れてよし」など観光振興が地域社会・経済に好循環を生む仕組みづくりを推進することとしています。

インバウンドの回復では、コンテンツ整備や受入環境整備など消費額拡大・地方誘客促進を図るとともに、インバウンドやアウトバウンドなど国際相互交流の促進を図り、インバウンド消費額5兆円の早期達成に向けて施策を総動員することとしています。

国内交流拡大戦略では、旅行需要の平準化とワーケーションなどの関係人口の拡大につながる新たな交流需要の開拓を図るなど国内旅行の実施率向上、滞在長期化を目指すこととしています。



(2) 社会動向・関連動向

近年の観光に関連する社会動向・関連動向を以下の4つの観点で整理しました。

①SDGs／持続可能な観光指標

SDGs は、「誰一人として取り残さない社会」を目指すための「持続可能な開発目標」として全ての国が 2030（令和 12）年までに達成するよう取組むべき国際社会全体の普遍的目標です。

経済成長と雇用に関する「目標 8」や消費と生産に関する「目標 12」、海洋資源に関する「目標 14」の3つの目標に、観光の役割が明記されています。また UNWTO は、17 の全ての目標に対して、観光は直接的または間接的に貢献する力があるとし、観光業に持続可能性を意識して取組むことは、SDGs の達成に貢献し、地域のイメージ、ブランド力を高め、消費単価の高い消費者の獲得につながる可能性があるとして指摘しています。

持続可能な観光の考え方や実現に向けた取組みとして、2004（平成 16）年に UNWTO により「持続可能な観光指標」が示され、より汎用的な持続可能な観光指標やツールキットとして、2013（平成 25）年に「観光地向けの持続可能な観光基準（GSTC-D）」が開発されています。そして、2020（令和 2）年に観光庁と UNWTO 駐日事務所が GSTC-D をベースに「日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）」を策定し、各地域が取組むべき分野・項目を明示されています。



▲日本版持続可能な観光ガイドライン

出典：日本版持続可能な観光ガイドライン、
観光庁・UNWTO 駐日事務所（令和2年6月）

②持続可能な観光地域づくり戦略

観光振興が地域社会・経済に好循環を生み、インバウンド回復と国内交流拡大の双方を支える、持続可能な観光地域づくりの推進を目指していきます。

コロナによって大きな打撃を受けた観光地・観光産業の再生・高付加価値化を図るため、地域への経済効果の高い滞在型旅行の拠点である宿泊施設や観光施設の改修を支援し、観光産業の収益力を向上させていきます。また、観光DXを強力に推進し、観光産業の生産性向上と観光地経営の高度化による「稼げる地域・稼げる産業」の実現を目指します。支援に際しては、観光産業の収益向上が従業員の待遇改善につながるよう取組んでいく必要があります。

このような取組によって、観光振興が地域社会・経済に好循環をもたらす仕組みづくりを全国の観光地に展開することにより、「住んでよし、訪れてよし」の持続可能な観光地域づくりを目指していく必要があります。

③インバウンド回復戦略

世界全体の国際航空旅客のコロナ前水準への回復は、2025（令和7）年と予測されており、水際対策の緩和が遅れたアジア太平洋地域については、更に遅れる見込みと予測されています。

今後、消費額の拡大や地方誘客の促進を図りつつインバウンドを本格的に回復させていくため、観光消費の旺盛な高付加価値旅行者の地方誘客、消費額拡大に向けた高付加価値なコンテンツの充実、地方直行便の増便や大都市から地方への周遊円滑化について取り組んでいく必要があります。

コンテンツについては、文化財の夜間貸切り等の思い切った活用や、アクティビティ、アート、食、農泊等、環境負荷が少ない形で、地域における自然や文化への理解増進と消費額拡大が期待できる分野の取組を強化していく必要があります。

④国内交流拡大戦略

我が国では、今後も人口減少の影響は避けられない中、地域のコンテンツの充実や魅力の向上、休暇取得の促進等により、国民の観光旅行の実施率向上や滞在長期化を図っていくほか、出張や親族訪問に近い感覚の旅の潜在需要を顕在化させるなど、旅行需要の平準化や地域との関係人口拡大にもつながる形での交流需要の拡大を図る必要があります。

国内における新たな交流市場を開拓する取組としては、近年の働き方や住まい方のニーズの多様化等も踏まえ、テレワークを活用したワーケーションや、「何度も地域に通う旅、帰る旅」を定着させる第2のふるさとづくり、高齢者等の旅行需要の喚起につながるユニバーサルツーリズム等を推進して行く必要があります。

(3) 沖縄県の観光動向

①入域観光客数の推移

沖縄県の入域観光客数（国内客・外国客）は、2008（平成20）年のリーマンショック以降、景気低迷やインフルエンザの流行、東日本大震災などの影響を受け、2011（平成23）年度には553万人に落ち込んだものの、翌年度以降、再び増加に転じ、2018（平成30）年度は過去最高の1,000.43万人となっています。

しかし、2019（令和元）年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、946万9,200人と減少、2020（令和2）年度は258万3,600人と2年連続で減少となり、1988（昭和63）年度に次ぐ低水準まで落ち込んでいます。外国人観光客数も入域観光客と同様に、2019（令和元）年度は249万400人と減少し、2020（令和2）年度は皆減となり、減少数、減少率ともに過去最大の減少、復帰後初めて外国人観光客が0人となりました。

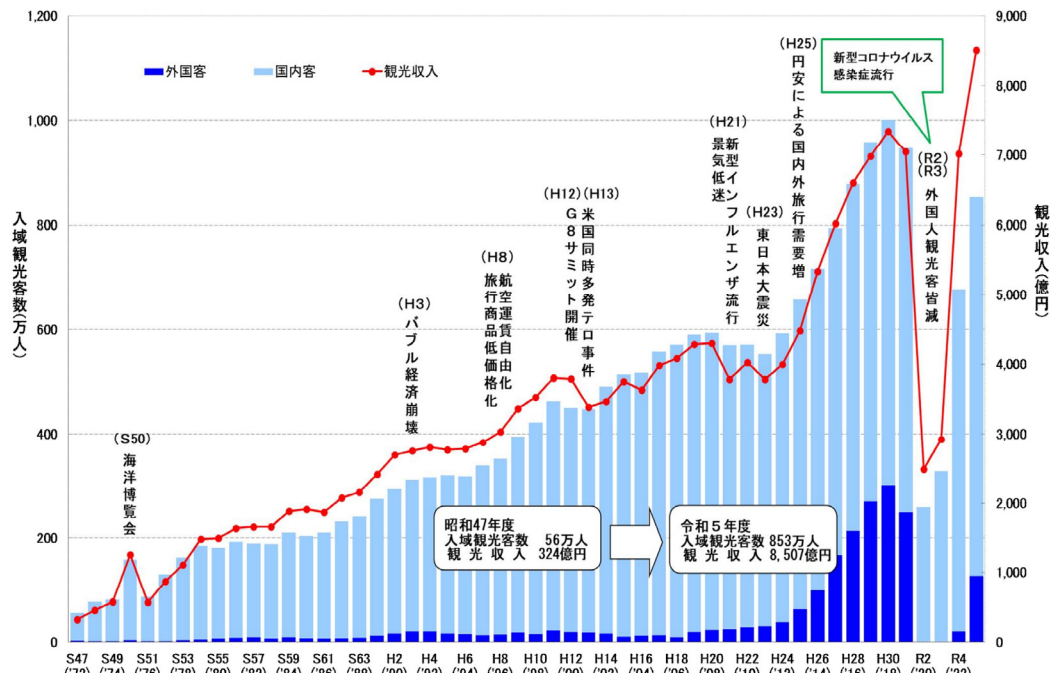
2021（令和3）年度以降は再び増加に転じ、2023（令和5）年度は823万5443人となり、近年急激な回復傾向にあります。

②観光収入の推移

観光収入は、入域観光客数の増加に比例して増加してきました。景気低迷等の影響を受けた時期もあったものの、2013（平成25）年度以降は入域観光客数が大幅に増加し、2018（平成30）年度は過去最高の7,341億円となっています。

しかし、2019（令和元）年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、7,047億円と減少、2020（令和2）年度は2,485億円と2年連続で減少となり、1989（平成元）年度に次ぐ低水準まで落ち込んでいます。

入込観光客と同様に、2021（令和3）年度以降は再び増加に転じ、2023（令和5）年度は8,507億円となり、近年急激な回復傾向にあります。



※ 観光収入は、平成17年度までは暦年の数値、平成18年度以降は年度の数値。外国客には特例上陸者を含む。

▲図：入込観光客数と観光収入の推移(年度)

出典：沖縄県観光要覧

1.3 町の関連計画の整理

(1) 第5次嘉手納町総合計画後期基本計画【発行：令和6年4月】

【概要】

社会情勢の変化に適切で柔軟に対応するため、目指す将来像や方向性を明確にし、必要な施策を効果的に推進していくための計画について示す。

【関連項目（抜粋）】

基本目標 4: 活力に満ちた賑わいあるまちづくり

具体的な施策

基本施策 4-1 農水産業の振興

4-1-1 農業の振興

- ・嘉手納町産業まつりへの支援

基本施策 4-2 商工業の振興

4-2-1 商工業の振興

- ・かでな元気プロジェクト事業
- ・優良特産品推奨事業の実施

4-2-2 商店街の活性化

- ・地域活性化イベント補助金事業の実施
- ・町内空き店舗への企業誘致
- ・商店街モニュメントの設置

基本施策 4-3 観光業の振興

4-3-1 観光資源の発掘・活用

- ・地域の伝統(芸能・技能・先人の歴史)を活かしたプログラムの開発・提供
- ・イベントの観光活用・充実及び支援(イベント実施方法の検討)
- ・甘藷発祥の地のPR、優良特産品の魅力発信
- ・観光プロモーション事業の実施
- ・スポーツコミッションの設立

4-3-2 観光受入の強化

- ・観光協会補助金(嘉手納町観光協会の支援)の助成
- ・観光・交流拠点の充実化(「道の駅かでな」、「比謝川自然体験センター」、屋良城跡等)
- ・インバウンド旅行客の受け入れ対応(外国語版の「嘉手納ガイドブック」の作成)
- ・教育旅行受け入れの強化(平和ガイドに関する取組への支援)
- ・情報発信方法の確立と情報の一元的発信(観光に特化したホームページの内容充実、ガイドブックの活用、LINE や Instagram を活用した SNS による情報発信等)
- ・観光に関する人材育成・確保及び新たな市場開拓
- ・継続的なマーケティング調査の実施・分析

目標値	直近の現状値	目標値
嘉手納町の観光入域客数	56 万人 (R4)	100 万人以上
平和ガイドを受け入れた団体数	45 団体 (R5)	100 団体

(2) 嘉手納町デジタル田園都市構想総合戦略【発行：令和6年4月】

【概要】

「嘉手納町デジタル田園都市構想総合戦略」は、嘉手納町人口ビジョンの将来展望を踏まえ、目標や施策の基本的方向、具体的な施策等を取りまとめる。

総合戦略においては、人口ビジョンを踏まえて、米軍用地以外の既存市街地における展開を基本とし、人口ビジョンにおいても同様に既存市街地における推計とし、今後の基地返還の動向等が明らかになった段階で、適正に見直し等を図ることとする。

【関連項目（抜粋）】

第3章 嘉手納町デジタル田園都市構想総合戦略

8.基本目標及び具体的な施策の展開

具体的な施策

施策①：魅力ある生産業（農・漁）の振興

- ・嘉手納町産業まつりを中心とした農作物の町内外への周知を推進

施策②：活気溢れる商業環境の形成

- ・「かでな元気プロジェクト」の内容をより有効なものとなるよう、検証を行いながら推進
- ・「優良特産品推奨事業」において、新たな嘉手納の地域ブランド力向上と PR 活動の実施や県外、県内での販路開拓の支援
- ・商店街へ訪れるきっかけづくりとして、地域活性化イベントなどの開催を支援

<デジタルを活用した取組>

- ・商店街への回遊促進、イベント集客力を向上させるため、ICTを活用したデジタルスタンプラリーの開催
- ・個店等の主体的な活動への支援やキャッシュレス決済の促進

施策③：活気溢れる商業環境の形成

- ・観光客や来訪者のニーズにあった観光プログラムの開発提供を町民、事業者、商工会、観光協会と連携して推進
- ・スポーツツーリズムとして、プロスポーツのトップチームやアマチュア合宿の誘致のほか、イベント誘致も視野に、施設の拡充と施設レベルの向上を検討し、実施
- ・スポーツコミッションの設立
- ・嘉手納町観光協会が実施する観光プロモーション事業において積極的な PR の実施
- ・インバウンドにも対応した観光情報の充実
- ・SNS 等による本町の魅力や多様な観光資源に関する情報発信

<デジタルを活用した取組>

- ・多言語翻訳 AI チャットボットによる情報発信強化

KPI（重要業績評価指標）		
数値目標	基準値（基準年）	KPI（R10）
嘉手納町の観光入域客数	56 万（R4）	100 万以上
平和ガイドを受け入れた団体数	45 団体（R5）	100 団体

(3) 都市計画マスタープラン【発行：令和6年6月】

【概要】

まちづくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、地区別のあるべき市街地像を示すとともに、地域別の整備課題に応じた整備方針、地域の都市生活、経済活動等を支える諸施設の計画等をきめ細かく、かつ総合的に定め、市町村自らが定める都市計画の方針として定める。

【関連項目（抜粋）】

第1章 都市づくりの現状と課題

1-3 都市づくりの潮流

<コンパクト・プラス・ネットワーク>

社会インフラの老朽化や公共交通の存続危機等に対応するため、都市に配置される諸機能の強化と集約化によりコンパクトな拠点を形成し、それらを道路等のネットワークでつなぐ「コンパクト・プラス・ネットワーク」が国土形成の基軸になりつつある。嘉手納町は土地利用可能な町域が非常にコンパクトであるため、町全体を拠点として考えつつ、他自治体との多核連携を図りながら、利便性の高い都市形成を図る必要がある。

<民間活力の導入検討>

老朽化する社会インフラの更新や都市経営に係る負担軽減、施設機能・サービスの向上等を目的に、公共施設や都市施設の整備・維持管理・運営における民間活力の導入が進んでいる。本町においても、住民サービス向上や財政への負荷軽減の観点から、公共施設等の整備や管理面における PPP/PFI などの手法を検討していく必要がある。

<クルマに頼らない移動手段の確保とウォーカブルなまちづくり>

モータリゼーションの進展により路線バスなどの公共交通の利用者は減少傾向で推移し、収入減少や運転手不足等による運行路線の減便・廃止、それに起因するサービス低下など、公共交通を取り巻く環境は負のスパイラルが続く。一方、高齢者による重大な交通事故の発生等を背景に、高齢者の運転免許返納が今後も進むと想定される。また、子どもや障がい者等クルマを運転できない人の快適な移動手段確保は社会課題となっている。国においては地域の望ましい公共交通の在り方と方針を示す「地域公共交通計画」の策定を努力義務にするとともに、道路空間の再配分等により「居心地が良く歩きたくなる」ウォーカブルなまちなかづくりを推進するなど、クルマ中心から人中心の道路への転換を進めている。本町においても、子どもから高齢者まで快適に移動できるクルマに頼らない交通手段の確保や都市の快適性を高めるウォーカブルなまちづくりを進めていく必要がある。

<スマートシティ、DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進>

近年、ICT 技術の進展が急速に進んでおり、自動運転技術や AI の活用、リアルタイムデータの取得やそれに基づく都市分析、行政手続きのデジタル化(ICT 化)、データ駆動型の防災・医療・福祉施策等の推進など、最新技術を活用してまちの課題を解決する取り組みが、各自治体で競い合うように実施されている。本町においても、こうした動向を注視するとともに、まちの課題解決に向けた最新技術の導入検討や、スマートシティ構築に向けたインフラ実装等を検討していく必要がある。

第2章 都市づくりの将来像

2-2 都市づくりの基本目標

<限られた空間を活かし、コンパクトで連続性の高いまちづくり>

大半が米軍施設に占有される町域においては、限られた空間(土地)を最大限に有効活用する。また、適切な土地利用をコントロール・誘導することにより、都市活動と都市環境の調和を図る。コンパクトな我が町においては、さらなる利便性の高い中心拠点及び地域拠点の形成を図るとともに、公共交通ネットワークで拠点や主要施設を結ぶことにより、連続性の高いまちづくり、ウォークラブルなまちづくりを目指す。

<多様な人が行き交い、賑わいと交流が生まれるまちづくり>

本町は、戦前より人々の往来、物流を支える重要な拠点として賑わっていた。中部圏域の結節点として、「ヒト」「モノ」「コト」が揃う賑わいを感じる地域を目指す。まちで暮らす全ての町民と、まちを訪れる方たちが、まちの中で交流する賑わいのあるまちづくりを目指す。

<活発な都市活動が創りだす持続可能なまちづくり>

密集市街地や狭隘道路などの暮らしの阻害要因を改善し、将来にわたり住み良い居住空間、活発な都市空間の形成を図るとともに、都市公園や緑地の機能強化や環境整備をとおして、「まち」と「みどり」が共存・融合する持続可能なまちづくりを目指す。特に、我が町の魅力の特徴づける海浜空間や商業機能を有するエリアについては、西海岸へのローケーション、ポテンシャルを最大限に活用するなど、付加価値の高い暮らし、観光振興に寄与する魅力的なまちづくりを目指す。

<都市防災機能を高め、豊かで安心して暮らせるまちづくり>

「都市防災」は、嘉手納町に住み・訪れる全ての人の生命と財産を保護する重要な視点です。公共施設の強靱化と防災機能拡充を積極的に図り、避難・救助・復興を念頭に置いた持続可能な防災まちづくりを進める。また、グリーンインフラの整備・活用により、防災機能強化を図るとともに、環境負荷の少ない都市空間の形成、豊かで安心して暮らせるまちづくりを目指す。

(4) スポーツツーリズム基本構想【発行：令和5年3月】

【概要】

国内外のプロスポーツチーム合宿や各種大会等の誘致及びスポーツを通したまちづくり等の調査及び分析を行い、本町のスポーツツーリズムについての可能性調査を取りまとめる。

【関連項目（抜粋）】

4. スポーツツーリズムにおける嘉手納町の課題

4-1 施設面の課題

- ・ソフトボール場・陸上競技場の両施設とも平成 21 年度を最後に大規模な施設の改修がなく、老朽化が進んでいる。
- ・施設の老朽化は、プロ競技団体を誘致する際に不利な条件となる。

4-2 受入体制の課題

- ・本町にはチームや競技団体を受入れるための専門の受入団体がない。

4-3 経済的な課題

- ・スポーツツーリズムにおけるキャンプ・合宿誘致の際にスポーツチームが使用する宿泊施設がない。

6. スポーツツーリズムの方向性

6-2 今後のアーバンスポーツについて

- ・アーバンスポーツは他のプロスポーツと比較すると発展途上であり、町が育成や普及を担えること、アジア地域の玄関口である沖縄という地域で、国際大会の誘致が可能であることから、誘致について検討することが重要である。
- ・嘉手納町はアメリカ文化の影響を色濃く受けていることから、アメリカ発祥であるアーバンスポーツの土台が整っているため、ポテンシャルが高いと言える。

6-3 受け入れ後の波及効果

- ・スポーツイベントに参加する人々が本町に興味を持ち、地域の魅力や観光資源を体験する機会が増える。
- ・これにより、地元の観光業界や地域のビジネスにとって好ましい循環が生まれ、地域経済の活性化が見込まれる。
- ・スポーツイベント参加者がイベントの合間に地域の観光名所を訪れることで地元の観光業界も活発化し、観光資源の持続的な開発と利用が促進されるとともに、本町の観光都市としての魅力が高まる。

(5) スポーツツーリズム基本計画【発行：令和6年3月】

【概要】

嘉手納町は既にスポーツドームや陸上競技場、兼久体育館など様々なスポーツ施設が集約されている。また、嘉手納野球場及び兼久体育館の建て替えが進行しており、スポーツ施設が今後益々充実してくる。新しく完成する施設を中心に多くの町民や観光客による多彩な交流・賑わいのある町、スポーツを通じた観光拠点形成、観光客数の増加を図っていくことを目的とする。

【関連項目（抜粋）】

1-4.本町における施設の現状

嘉手納町内には、スポーツドームや陸上競技場、野球場、体育館などを中心に以下施設を保有しており東西にコンパクトにまとまっている。以下の施設を有効的に活用し戦略的にトッププロスポーツチームのキャンプ・合宿の誘致を図っていく。

<宿泊施設の誘致について>

近隣地域(読谷村・北谷町・沖縄市)には大小規模の様々な宿泊施設があり、各自治体においても積極的にスポーツコンベンションによる利用を推進している。中長期的には、本町も宿泊施設の建設についての検討が必要になるが、短期的にはコンベンション受入れの実績が豊富である近隣地域と広域連携についても検討を行うことが求められている。

3-3.課題と今後の方向性

<課題>

- ・ 観光協会の人員・人材不足により体制が未整備である
- ・ 商工会各部との意見の整理がされていない(青年部・意見交換会については実施済)
- ・ 受け入れ体制は観光協会か商工会か主体的に誰が動くのか定まっていない
- ・ スポーツキャンプ・合宿についての誘致計画の作成
- ・ スポーツコミッション推進計画の作成
- ・ 受け入れ体制に参画する各連携先の選定と協力依頼

【今後の方向性】

- ・ 次年度以降、ワンストップでの受け入れ体制を目指して観光協会・商工会とどういった受け入れ体制が構築可能か議論を進めていく
- ・ 令和7年度に協議会設立を目指して、今後は商工会役員、観光協会役員との話し合いを通じ、協議会設立準備期間とする
- ・ 観光協会や商工会の取り組み方は公益性や収益性の視点でも異なる、どのように進めると商工会参加者の事業が潤うのか等を踏まえ、組織の役割や立位置を検討しながら調整していく

3-4.求められる受け入れ体制

今後、町内関係部局及び関係者において本町の環境を最大限に活かし、スポーツキャンプ・合宿等の誘致の際、町内が連携することで交流人口の拡大、更なるスポーツコンベンションおよびスポーツツーリズム推進に取り組み地域の活性化に繋げることを目的とした際、考えられる受け入れ体制となる体制図は以下を理想とする(図は本計画 P-51 参照)。

(6) 嘉手納町兼久海浜公園リニューアル基本計画(案)【発行：平成28年2月】

【概要】

「兼久海浜公園総合整備基本計画」が平成16年度に策定されてから10年以上が経過し、利用者の生活環境の変化および余暇活動における需要の変化により、施設機能と利用者の余暇活動の充実と、今後の町民、町外来訪者および観光客等のニーズに対応できる総合的な再整備が必要な時期に差し掛かっている。そこで再整備に向け、基本構想の検討課題について、今後の基本設計・実施設計を円滑に進められるよう整備・調整を図るため、施設整備計画や事業計画を検討する。また、施設を利用した観光施策についても検討する。

【関連項目(抜粋)】

I.前提条件の整理1.基本構想の整理>6)整備方針と導入を検討する機能・施設

方針と検討する機能・設備

① 基本方針：もっと海を感じられる公園

整備方針：海を見たり、海を楽しんだりできるような場所をつくる。

機能・設備：護岸のデッキ、ビーチ、バーベキュー広場、ペDESTリアンデッキ、展望台、釣り場、海が望める休憩所、海洋レジャー

② 基本方針：ふっと立ち寄りたくなる公園

整備方針：休憩したり、リフレッシュしたりできるような場所を増やすとともに、アクセスの改善や隣接する商業施設との連携強化に取り組む。

機能・設備：休憩所、歩きやすい園路、もっと海を感じられる公園の機能・施設、飲食施設

③ 基本方針：ここにしかないものがある公園

整備方針：町内唯一の施設や機能を確保する。

機能・設備：使い勝手の良い体育館や広場、もっと海を感じられる公園の機能・施設、常設ステージ、テニスコート

④ 基本方針：イベント会場としてたくさんの人が集まる公園

整備方針：イベントの開催に活用しやすい施設をつくるとともに、必要な駐車場を確保する。

機能・設備：常設ステージ、駐車場の確保、交通アクセスの改善

⑤ 基本方針：利用者のニーズに対応する公園

整備方針：意向調査やワークショップなどの計画や、設計段階で利用者の意見を反映させる。

機能・設備：<意向調査より>

遊具(子供向け、健康遊具)、室内運動場(子供、個人利用)、ウォーキング・ランニングコース、夜間照明

⑥ 基本方針：車でアクセスしやすい公園

整備方針：園内のどこへでも車でアクセスしやすいよう駐車場や円内通路を配置する。

機能・設備：海岸沿いの駐車帯、輔車分離のためのペDESTリアンデッキ、園内道路幅員・配置整備

(7) 嘉手納町飛行場周辺まちづくり構想（案）概要版【発行：平成30年】

【概要】

これまでの嘉手納町野球場機能拡充基本構想、屋良城跡公園基本計画・基本設計等の調査及び検討を精査し、地域の歴史、文化やスポーツ振興を図るための施設整備の方針、方法等を示す。

【関連項目（抜粋）】

基本編

3. 対象地と検討内容

<対象地>

- ・嘉手納野球場
- ・屋良城跡公園

嘉手納野球場編

第3章 基本計画

1. 嘉手納野球場リニューアルに向けた基本方針

<基本理念>

スポーツ活動を通じた交流拠点の形成

<基本方針1> 町民並びに施設利用者から親しまれる野球場

- ・町民並びに施設利用者から親しまれる野球場となるよう、各種ニーズを踏まえた機能拡充を検討するものとする。
- ・プロ野球のキャンプ地としての利点を活かして、「するスポーツ」の拠点であるとともに、観光振興を踏まえた「見るスポーツ」としての機能を有するスポーツコンベンションへの展開に資する施設とする。

<基本方針4>

- ・在沖米軍関係者との相互理解を深めるよう、スポーツを通じた交流機会の創出を図る。

屋良城跡編

第2章 基本構想

- ・施設整備の考え方(再整備の6つの視点)

<視点6> 観光拠点との連携

- ・屋良城跡公園は、町内での認知度はあるものの、公園利用が少ない状況にある。今後は比謝川一帯での自然体験や、歴史文化の学習の場として、嘉手納町の新たな観光拠点としての魅力を発信していく必要がある。
- ・町内の観光拠点である「屋良ムルチ」や「道の駅かでな」などの主要施設と連携し、「屋良ムルチ」から比謝川の河口までネットワークを図ることで、当公園の魅力向上につながると考えられる。

第3章 基本計画

1. 基本的な方針

- <基本理念> 誰もが楽しめる、自然と歴史・文化の体験型公園づくり

＜基本方針4＞交流を生み出す公園づくり

- ・屋良城跡公園は嘉手納町の交流拠点の一つとして、町民及び在沖米軍関係者等の交流の場として、公園の活用及び機能の強化を図る。
- ・イベントやお祭りの開催などソフト面の充実を図る。
- ・町内各地の観光拠点と連携し、新たな観光拠点として観光発展及びPR に努める。

第6章 管理運営計画

4. 利用促進計画

3) 観光ガイド利用促進

- ・嘉手納町が計画している「まちまーい(観光ガイド)」と連携し、嘉手納町の重要な地域資源として、住民、観光客などの参加者に屋良城跡公園のPR に努める。

4) 新たなイベント等の展開

- ・リニューアルに伴い、利用者増につながるとともに、各種施設、機能を活かした新たなイベント等の展開も期待される。
- ・計画的なイベント実施を図るために、町主催、民間主催、各種団体主催等イベント主催の明確化並びに、各種組織の連携体制を構築する。

5) プロモーションの促進

- ・関連団体等との連携やその魅力を町内外に向けて様々な広告ツールを活用した情報発信を展開することにより、屋良城跡公園のポテンシャル・イメージ・認知度の向上を推進し、交流人口の増加をはじめとした嘉手納町全体の活性化を図る。

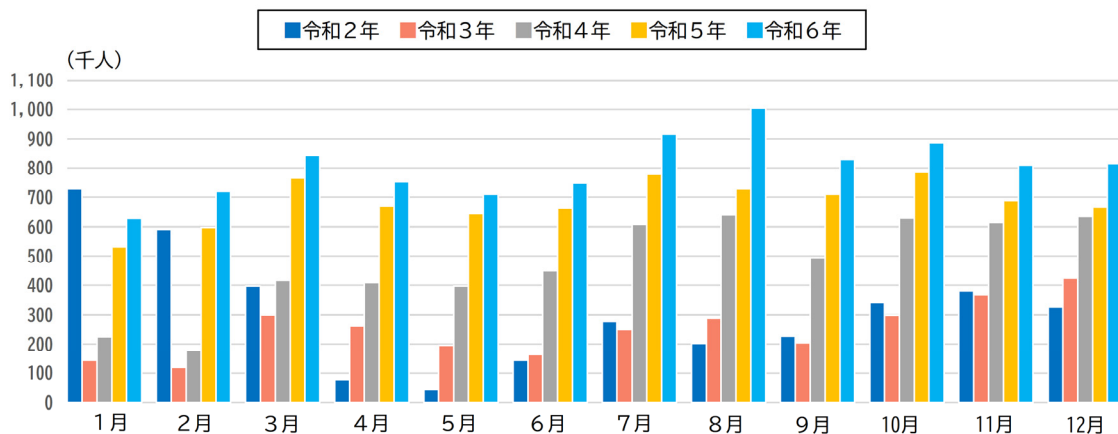
第2章 嘉手納町の観光の実態と取組課題

2.1 嘉手納町の観光の実態

第2次嘉手納町観光振興基本計画期間（平成30～令和6年度）における嘉手納町の観光が抱える取組状況や、近年の嘉手納町の観光の実態から、さらなる観光振興の実現に向けて、今後の取組むべき課題を抽出しました。

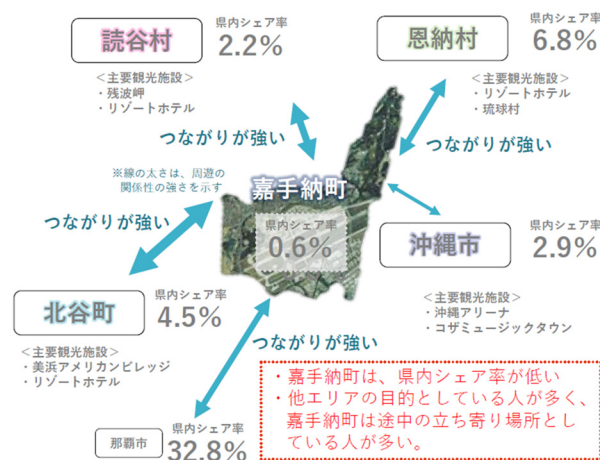
① 県内への旅行者のうち嘉手納町に訪れる人は少なく、立寄り観光がメイン

- ・沖縄県の入域観光客数は、9,668,800人（2024（令和6）年）であり、同年の月別入込客数では、すべて2023（令和5）年を上回っています。一方、沖縄県への旅行者のうち嘉手納町に訪れる人は0.6%（2023（令和5）年9月）となっており、来訪者が少なくなっています。
- ・町内を来訪する県外客は、日帰りが71.9%で最も多く、宿泊日数は0.7泊です。
- ・町内での立寄り先は「道の駅かでな」や「比謝川自然体験センター」が多く、立寄り箇所数は1.2か所であることから、周辺市町村への宿泊者や観光施設に行く人が、「道の駅かでな」に立寄って向かうパターンが多く、立寄り観光地となっています。



▲沖縄県月別入域観光客数の推移（2020（令和2）年～2024（令和6）年）

出典：沖縄県観光要覧



▲嘉手納町に隣接する市町村との関係（2023（令和5）年9月）

出典：第3次嘉手納町観光振興基本計画策定基礎調査

② 道の駅や比謝川自然体験センター以外の新町通りなど街の中心部へ人の回遊が少ない

- ・来訪する観光スポットとして、2023（令和5）年の来場者数・入場者数では「道の駅かでな」（約55万人）、「学習展示室」（約4万人：「道の駅かでな」の来場者数・入場者数）、「比謝川自然体験センター」（約1万4千人）となっています。
- ・携帯GPSによる結果から、町内主要観光地である「道の駅かでな」や「比謝川自然体験センター」から、「新町通り」などの街の中心部への人の流れは少なくなっています。

▼嘉手納町内の主な観光施設入場者数及びイベント来訪者数

施設名		来訪者数・入場者数	
		H31/R1	R5
観光施設	道の駅かでな	525,640人	550,693人
	（うち学習展示室）	(62,754人)	(40,760人)
	比謝川自然体験センター	-	13,860人
イベント	産業まつり	2,000人	4,000人
	野国総管まつり	45,000人	55,000人

出典：第3次嘉手納町観光振興基本計画策定基礎調査

③ 滞在時間、消費額を増加させるための、目的地となる拠点や体験コンテンツが少ない

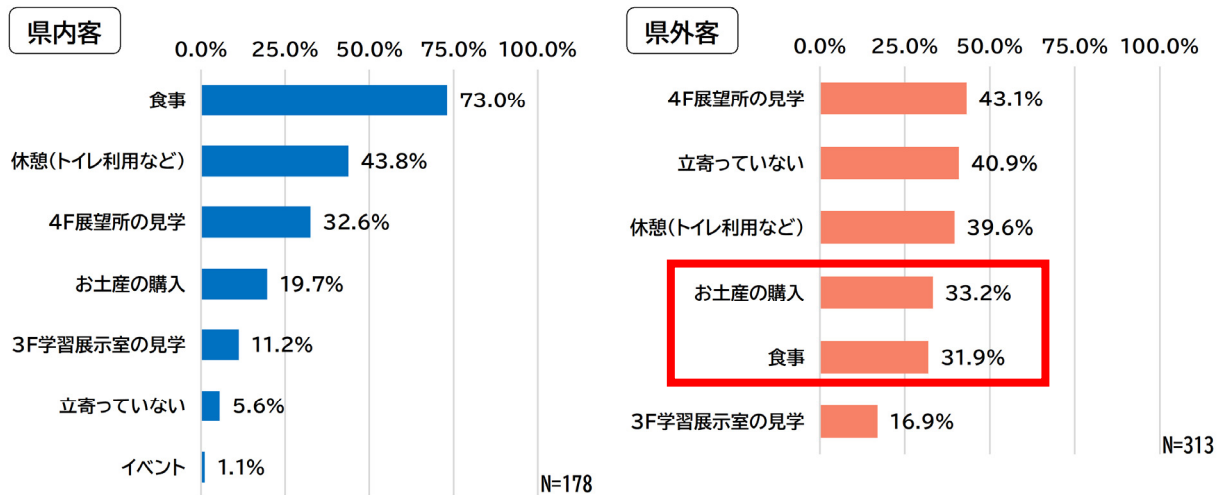
- ・町内全体での県外客の消費額の平均は、20,704円となっており、2016（平成28）年度の調査（「道の駅かでな」でのレジ通過客の単価：974円）に比べると、大幅に増加しています。
- ・一方、県外からの「道の駅かでな」への来訪目的は、お土産購入が33.2%、食事が31.9%となっており、消費する人が少なくなっています。
- ・また、「道の駅かでな」や「比謝川自然体験センター」以外の目的地となるところが少ない・知られていないことや、平和学習、自然体験、マリンスポーツ以外の体験コンテンツがない・知られていないため、目的地として滞在する人は少なくなっています。

▼嘉手納町内における県外客の1人あたりの消費金額

分析対象者	県外客					
対象期間	令和5年11月、12月 令和6年8月、9月、10月 計5か月間					
対象レコード数	468件					
1人あたりの 県外客の消費金額	20,704円					
内訳	宿泊費	交通費	飲食費	お土産・ 買い物費	レジャー費用	その他費用
	7,459円	2,245円	3,124円	2,879円	4,157円	840円
特記事項	・嘉手納町を訪れた県外観光客が対象。 ・異常値はクリーニング対象として処理済。 ・0円と回答した人を含む数値であることに留意。					

分析対象者	県内客					
対象期間	令和5年11月、12月 令和6年8月、9月、10月 計5か月間					
対象レコード数	252件					
1人あたりの 県外客の消費金額	6,647円					
内訳	宿泊費	交通費	飲食費	お土産・ 買い物費	レジャー費用	その他費用
	1,401円	810円	1,997円	985円	816円	638円
特記事項	・嘉手納町を訪れた県内観光客が対象。 ・異常値はクリーニング対象として処理済。 ・0円と回答した人を含む数値であることに留意。					

出典：第3次嘉手納町観光振興基本計画策定委託業務（令和6年度）

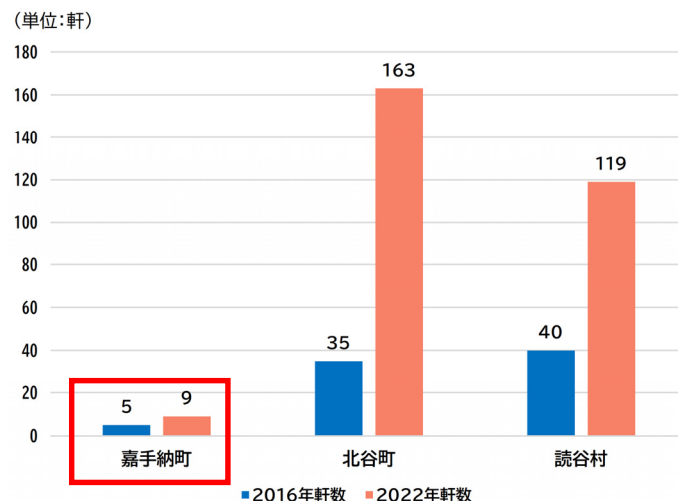


▲道の駅かでなの来訪目的

出典：第3次嘉手納町観光振興基本計画策定基礎調査

④ 宿泊者の満足度は高いが、宿泊・滞在場所が少ない

- ・宿泊者の満足度は高い傾向にありますが、町内の宿泊施設は9軒（2022年）と周辺市町村に比べても少なく、宿泊場所が不足しています。



▲嘉手納町内の宿泊施設数

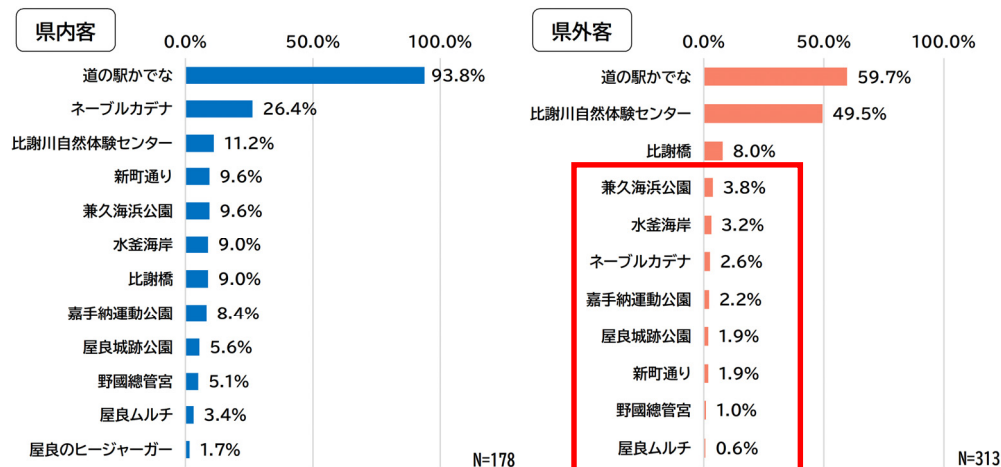
出典：第3次嘉手納町観光振興基本計画策定基礎調査

⑤ 自然体験や平和体験ができるポテンシャルがあり団体旅行には人気があるが、ニーズに対しての受入環境が不足

- ・那覇市からも近く、リゾート地の恩納村からも近い立地にある中で、自然体験と平和学習ができる場所として修学旅行などの教育旅行には人気があります。比謝川でのアクティビティは、他地域より海況に関する立地的優位性もあり、気候に左右されにくく楽しめることから人気があります。
- ・このような需要がある中で、自然ガイドや平和学習などの案内ガイドや施設運営の人材を確保できれば、体験コンテンツを拡充できるポテンシャルは高いことが想定されます。
- ・比謝川自然体験センターに大型バスの駐車場や昼食場所がないことにより、訪問時間や滞在時間が限られてしまうなど、団体旅行客向けの受入環境が整っていない課題を有しています。

⑥ 個人旅行客をターゲットとした町内の魅力や観光プランの発信が不足

- ・新町通りなどの商店や野國總管宮や千原エイサーなど歴史・文化などに関するスポットも点在していますが、道路が狭隘であることや駐車場がないことから団体旅行客向けの誘客は難しく、個人客をターゲットに誘客をしていく必要があります。
- ・県外来訪者の町内の立寄先をみても、「兼久海浜公園」が3.8%、「水釜海岸」が3.2%、「新町通り」が1.9%など「道の駅かでな」や「比謝川自然体験センター」以外の立寄りが少ない状況であります。
- ・また、個人客向けの観光プランや地域の魅力の発信も不足している状況です。

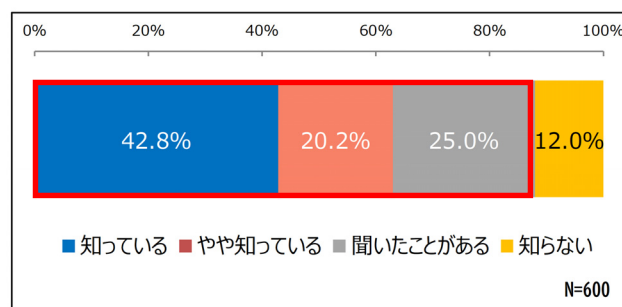


▲県内／県外からの観光客が訪問する嘉手納町内の観光地

出典：第3次嘉手納町観光振興基本計画策定基礎調査

⑦ 嘉手納町の認知度は高いが、基地以外のイメージがない

- ・嘉手納町の認知度は、88.0%となっています。
- ・また、嘉手納町のイメージについて「米軍基地がある」が、61.3%と最も多く、2012（平成24）年度の調査と比較しても変わらない状況です。



▲嘉手納町の認知度（「知っている」、「やや知っている」、「聞いたことがある」の合算）

出典：第3次嘉手納町観光振興基本計画策定基礎調査

⑧ 観光振興を推進する取組を実施する組織や連携体制が不足している

- ・観光推進をしていくためには、観光協会の人材育成も含めて組織強化する必要があります。
- ・新町通りの「通り会」がないことなど、町のイベントや取組を実施する主体や推進主体がないため、商工会とも連携して役割分担を行い、町内事業者、関係者との推進体制を構築していく必要があります。

2.2 嘉手納町の観光の課題

嘉手納町の観光に抱える取組状況や、近年の嘉手納町の観光の実態から、さらなる観光振興の実現に向けて、今後取組むべき4つの課題を抽出しました。

課題1. 嘉手納町の観光地域づくりに向けた推進体制

第2次観光振興基本計画の計画期間中に、嘉手納町観光協会が立ち上がり、観光振興に関する様々な施策を展開してきました。

持続可能な観光推進団体を構築していくためには、観光協会の体制を強化するとともに、嘉手納町と観光協会が連携し、嘉手納町の観光を推進する中心的な役割を担っていくことが重要です。

そのため、観光協会の体制の拡充を図るとともに、商工会をはじめとした町内関係者と連携し、観光振興をする上での役割分担を明確にした実効体制づくりを強化していくことが必要です。

これまでは嘉手納町や観光協会、その他観光関連団体や事業者と意見交換する場が形成されていなかったことから、意見交換の場や計画を推進するマネジメント体制を確立していくことが必要です。

加えて、事業者と町民が連携し、町民の暮らしを第一とし、道の駅かでなでのイベントや住民も参画できる取組と暮らしの質の向上につながるまちづくりを推進する必要があります。

課題2. 嘉手納町の魅力創出、観光資源の活用

嘉手納町には、「道の駅かでな」の観光拠点及び平和学習のコンテンツの展開、「比謝川自然体験センター」での自然体験や平和学習などにより、多くの観光客が来訪しています。

一方、観光客の観光実態においては、周辺市町村への宿泊者や観光施設に行く人が、「道の駅かでな」に立寄って向かうパターン、展望所で米軍基地を見学した後、すぐ施設を退館する立寄り型の施設になっており、嘉手納町内の他地点への回遊性が少ない観光地となっています。

そのため、立寄り地から目的地としての来訪者の増加を目指すため、「道の駅かでな」の受入体制の充実、「比謝川」の遊歩道の活用や平和学習のコンテンツの拡充に加え、市街地のまち歩きなど更なる機能拡充や体験メニュー開発を行い、目的地となるための機能の拡充を行い、魅力創出を図る必要があります。

また、地域資源を活用し、観光体験のコンテンツとして磨き上げ、比謝川自然体験センターに次ぐ、兼久海浜公園や新町通りなど新たな魅力の核となる拠点整備、スポーツツーリズムを核とした観光地整備を検討する必要があります。

課題3. 嘉手納のブランド力の強化

県外観光客に対しても、「嘉手納町」の認知度は非常に高いものの、そのイメージは「米軍基地がある」が大半を占めている状況です。

高い認知度を活かし、嘉手納町の魅力を発信するために、嘉手納町の強みである、甘藷（かんしょ）の日本への伝来地、ハンバーガーなどの食の視点、スポーツや音楽、千原エイサーなどの文化・伝統芸能などのコンテンツを活かした観光ブランドを構築することは、滞在時間増加、消費額の増加につながる重要な取組です。

そのためには、誘客するターゲット層の設定や情報発信ツールの検討が必要です。嘉手納町や観光協会等でも、観光ガイドブックや SNS 等を活用した情報発信が図られていますが、今後はマーケティング分析を行い、ターゲットに対して的確に伝えるプロモーションを行うことが必要です。

また、嘉手納町の観光ブランドについて、観光客向けの誘客プロモーションを行うことで嘉手納町の新たなイメージの創出を行うことが必要です。

課題4. 観光客の利便性向上に資する受入環境・体制の整備

町への交通アクセスや町中を周遊できる交通手段が不足しています。また、町内の移動は主に自動車となりますが、道路が狭隘であること、駐車場が少ないことから、慢性的な駐車場不足が課題として挙げられています。

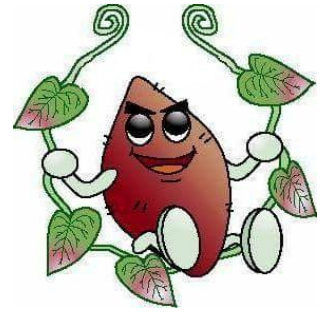
嘉手納町内の移動に関して、回遊性を高めるために、町営駐車場等を活用した町内の移動手段の拡充を図る必要があります。また、嘉手納町内全体のほか、新町通りなどスポットごとのイベント開催時における回遊性を高める施策検討が求められています。

加えて、コンパクトなまちの特性を活かし、嘉手納町の位置づけや役割を検討した上で、周辺市町村と相乗効果を図るための観光推進の連携内容を検討する必要があります。

第3章 嘉手納町の観光振興に向けた考え方

3.1 観光振興の目指すべき姿と基本理念

嘉手納町の観光の現状や取組課題、5年前に策定した「嘉手納町第2次観光振興基本計画」および上位計画の「第5次嘉手納町総合計画後期基本計画」「デジタル田園都市構想戦略」の観光振興の考え方を踏まえ、第3次計画期間（2025（令和7）～2029（令和11）年度の5年間）の取組の基盤となる、『観光振興の目指すべき姿』および『基本理念』、その理念を実現するための『基本方針』『成長指標と数値目標』を設定しました。



観光振興 の目指す べき姿

これまでの基礎調査、検討ワーキングでの検討結果では、観光振興の目指すべき方向性として「住民の暮らしの質の向上」「周遊観光やまち歩き促進」「事業者間の連携、組織形成」などの意見が挙げられました。

「町民」「観光客」「事業者」が、住んでよし、訪れてよし、働いてよしの環境で、町民の暮らしの質を高め、海と街、人がつながる町、Well-Being※ Town "KADENA" の持続可能なまちづくり観光を推進します。

※Well-Being：幸福であり、身体的・精神的・社会的すべてにおいて満たされている状態

▼まちづくり観光を推進した際の「町民」「観光客」「事業者」の状態

町民	・まちづくり観光の推進による、市街地の活性化、住民の暮らしの質の向上 ・自然、歴史・文化などの地域資源は大切にしながら、住民も参画・活躍することによる、住民の幸福度／シビックプライドの向上 ・スポーツツーリズムと連携した、住民の健康促進
観光客	・周辺市町村のリゾートエリアとは違う、地域の歴史・文化や自然を体験 ・コンパクトなまちを活かし、周遊しながら様々なまちの魅力を体験 ・個人だけでなく、ツアー客、教育旅行、スポーツキャンプなどの団体客も来訪可
事業者	・嘉手納町が目的地となるべく、滞在時間の増加に伴う、消費額の増加 ・団体客のコンテンツ・受入環境は拡充しつつ、個人客向けも強化した観光振興 ・みんなで一緒に考え、観光振興を推進する組織や連携体制の構築

「チーム " KADENA " で共に創るまちづくり 観光の推進」

-町民・観光客・事業者が共創し、Well-Being Town " KADENA " を目指します-

コンパクトなまちの特性を活かし、“町民”、“観光客”、“事業者”が共に創るまちづくり観光を推進し、地域の住民の暮らしの質の向上・幸福度につなげる、Well-Being Town " KADENA " の実現を目指します。

実現に向けては、嘉手納町や嘉手納町観光協会を中心とした推進体制の構築を目指し、観光関連団体、町民、観光事業者、行政等の連携など、新たな観光推進チーム " KADENA " の関係構築を図ります。

そして、町民の豊かさと地域経済の活性化、文化・環境の保全を含め、「共創」型まちづくり観光の魅力を創出し、交流を促進します。

さらに、“嘉手納”のネームバリューを活かしながら、ターゲットを定めた情報発信、様々な資源を活用したプロモーションによる認知度を高め、“嘉手納町の魅力に共感する”ファン・リピータ層を増やし、高付加価値な観光振興も目指します。

加えて、県内外／個人・団体客の特性に基づいた受入環境やコンテンツ整備を図るとともに、周辺市町村との広域連携を図ります。

基本理念

3.2 基本方針

嘉手納町の観光振興の目指すべき姿と基本理念を踏まえ、4つの基本方針を以下に示します。

1. 共創による推進体制の強化・構築	観光は観光客だけに向けたものではなく、地域を良くする、元気にするという一つの手段です。観光を主軸とした地域づくりを推進するにあたっては、観光関連団体、町民、観光事業者、行政が一丸となり観光地域づくりに取り組む必要があります。 そのため、観光地域づくりとしての推進体制の強化および人材育成・意識向上を図り、町民主体のまちづくりを目指します。 また、様々な取組みを推進する母体としての、「まちづくり観光推進協議会」の設立を目指します。
2. まちづくり観光の魅力創出／交流促進	観光振興を図るためには、既存の地域資源を活用しながら、新たな地域資源を生み出し、それらの魅力向上、交流推進が必要です。「道の駅かでな」、「比謝川自然体験センター」を中心に、機能強化や体験メニューの開発を行い、立寄り観光における目的地となる機能拡充を目指します。 また、「兼久海浜公園」や「新町通りなどの中心市街地」など、新たな拠点整備を検討します。加えて、文化／教育／スポーツ／食・特産品など、様々な魅力と連携した観光推進を図ります。
3. 情報発信・プロモーションによる認知度の向上／消費拡大	嘉手納町の強みを活かした観光ブランドを構築するとともに知名度を高める取組と演出、情報発信・プロモーションを図ります。 観光協会、観光事業者のみならず、商工会などの関連団体や住民とも連携を図りながら、主体的な情報発信ができるような仕組みを構築し、「嘉手納」のネームバリューを活かした情報発信を図ります。 また、地域資源を活用しながら、高付加価値で魅力的な観光体験を造成・販売することで、地域内で稼げるコンテンツの醸成を検討し、消費拡大を図ります。
4. 受入体制の整備及び広域連携	町内のアクセスや周遊等の移動利便性の向上、民間活力を導入した空き店舗等による宿泊施設の誘致など、受入体制の充実を図ります。 また、外国人や高齢者、障がい者など多様な観光客の受入れに向けた環境やコンテンツ整備を図ります。 コンパクトなまちを活かし、中部エリアや隣接する自治体などの広域連携を図り、相互に補完しあう連携体制を構築します。

第4章 今後5年間で取組むべき施策(2025(令和7)～2029(令和11)年度)

4.1 施策体系

嘉手納町における観光振興の『基本理念』の実現に向けて、2025(令和7)年度から2029(令和11)年度までの5年間に取組むべき、基本方針に沿った施策を以下に示します。

<施策体系>（4つの基本方針 12の基本施策）

基本方針	基本施策
1. 共創による推進体制の強化・構築	(1) マネジメント体制の確立、連携強化
	(2) 人材育成・意識向上
2. まちづくり観光の魅力創出／交流促進	(3) 【拠点】道の駅かでなと比謝川の機能強化および新たな魅力の創出
	(4) 【回遊／賑わい】中心市街地の賑わい創出
	(5) 【資源】地域資源・行事等の掘り出し、コンテンツの磨き上げ
	(6) 【交流／教育】観光交流／教育プログラムの実施
	(7) 【スポーツ】スポーツツーリズムの推進
	(8) 【食・特産品】特産品の開発、魅力創出
3. 情報発信・プロモーションによる認知度の向上／消費拡大	(9) 嘉手納町の観光ブランドの構築
	(10) 観光消費の拡大
4. 受入体制の整備および広域連携	(11) 団体旅行やインバウンド客などの受入環境整備
	(12) 嘉手納周辺自治体との広域連携

<各施策の概要>

基本方針1 共創による推進体制の強化・構築	
基本施策	展開施策
(1) マネジメント体制の確立、連携強化	①まちづくり観光を推進する協議体の設立 ②「嘉手納町観光協会」の組織および取組強化の支援 ③観光振興をする上での役割分担の明確化
(2) 人材育成・意識向上	④平和学習・自然学習などの観光案内ガイドの育成・確保 ⑤観光に関する人材育成・確保および新たな市場開拓 ⑥地域イベントにおける住民、事業者と観光客との交流 ⑦暮らしの質の向上につながるまちづくり観光の推進 ⑧町民の意識向上とおもてなしの醸成

基本方針2 まちづくり観光の魅力創出／交流促進

基本施策	展開施策
(3) 【拠点】道の駅かでなと比謝川の機能強化および新たな魅力の創出	⑨道の駅かでなを拠点とした観光振興／周遊観光、機能強化 ⑩比謝川自然体験センターの活用／比謝川の遊歩道の活用 ⑪兼久海浜公園、野國總管公園、屋良城跡公園等、文化・観光交流拠点の整備
(4) 【回遊／賑わい】中心市街地の賑わい創出	⑫中心市街地など新たな魅力の核となる拠点整備 ⑬新町通りなどスポット毎でのイベント開催 ⑭各エリア内の回遊性向上
(5) 【資源】地域資源・行事等の掘り出し、コンテンツの磨き上げ	⑮自然、歴史・文化、行事などの地域資源の保全・継承 ⑯平和学習のコンテンツの拡充 ⑰地域の祭事の体験
(6) 【交流／教育】観光交流／教育プログラムの実施	⑱カヤックやサップ、ダイビングのプログラムの充実 ⑲漁協との連携 ⑳教育旅行受入の強化
(7) 【スポーツ】スポーツツーリズムの推進	㉑スポーツコミッションの設立、スポーツキャンプや大会の誘致 ㉒地域の子どもたちとの交流活動やスポーツ教室の実施
(8) 【食・特産品】特産品の開発、魅力創出	㉓「まちの名産品」の強化・開発、優良特産品の魅力発信 ㉔「ふるさと納税返礼品制度」を活用した観光振興

基本方針3 情報発信・プロモーションによる認知度の向上／消費拡大

基本施策	展開施策
(9) 嘉手納町の観光ブランドの構築	㉕嘉手納町のさらなる観光ブランド構築 ㉖観光客向けの誘客プロモーション、イメージ構築 ㉗セグメントに応じた戦略策定 ㉘情報発信方法の確立と情報の一元的発信
(10) 観光消費の拡大	㉙観光消費額の拡大支援 ㉚継続的なマーケティング調査の実施・分析、ビッグデータを活用したマーケティング

基本方針4 受入体制の整備および広域連携

基本施策	展開施策
(11) 団体旅行やインバウンド客などの受入環境整備	㉛町内の移動手段の拡充、キックボード等新たなモビリティの活用 ㉜空き店舗の活用 ㉝宿泊場所の確保（誘致、町営施設への民間活力の導入、空き家など既存資源の活用） ㉞多様な観光客に向けた受入基盤の整備 ㉟観光危機管理の意識啓発
(12) 嘉手納周辺自治体との広域連携	㊱中部広域計画に基づく事業との連携、広域スポーツ事業、広域観光開発事業との連携 ㊲県の観光行政や沖縄観光コンベンションビューロー（OCVB）との情報共有と協議

4.2 具体的な取組の内容

基本方針1 共創による推進体制の強化・構築

観光は観光客だけに向けたものではなく、地域を良くする、元気にするという一つの手段です。観光を主軸とした地域づくりを推進するにあたっては、観光関連団体、町民、観光事業者、行政が一丸となり観光地域づくりに取組むことが必要です。

そのため、観光地域づくりとしての推進体制の強化および人材育成・意識向上を図り、町民主体のまちづくりを目指します。

また、様々な取組みを推進する母体としての、「まちづくり観光推進協議会」の設立を目指します。

施策（1）マネジメント体制の確立、連携強化

・観光事業者、町民に加え、観光関連団体、行政が一丸となった観光地域づくりを進めるための各組織との連携強化を図るとともに、施策を展開するマネジメント体制として「まちづくり観光推進協議会」の設立を目指します。

□は検討／■は展開 短期：2025～26年、中期：2027年～28年、長期：2029年以降

番号	展開施策	推進主体	関係部署・団体	短期	中期	長期
①	まちづくり観光を推進する協議体の設立	産業環境課	すべての団体	□	■	■
②	「嘉手納町観光協会」の組織および取組強化の支援	産業環境課	観光協会	■	■	■
③	観光振興をする上での役割分担の明確化	産業環境課	すべての団体	■		

展開施策①まちづくり観光を推進する協議体の設立

- 本計画の適切な推進に向け、嘉手納町と嘉手納町観光協会での両輪で計画を推進するマネジメント体制の確立を図ります。
- 第3次計画着手時においては、嘉手納町と嘉手納町観光協会を中心に施策を展開するとともに、その他推進団体（観光関連団体、町民、観光事業者、行政（関連組織）、有識者等）とは、PDCAの結果の提供、調査結果を踏まえた勉強会の推進を図ります。
- 将来的には、嘉手納町と嘉手納町観光協会に加え、その他推進団体と連携した「まちづくり観光推進協議会」の協議体の設立や、まちづくり商社の構築を目指します。

展開施策②「嘉手納町観光協会」の組織および取組強化の支援

- 嘉手納町の観光地域づくりの舵取り役を担う組織として、2021（令和3）年4月に「嘉手納町観光協会」が設立されています。
- 本計画の施策推進に向け、嘉手納町観光の基盤となる「嘉手納町観光協会」を観光振興の中心として位置づけ、組織および取組の強化の支援を図ります。
- 観光協会に対しては、他地域の情報収集及び自主事業の充実に向けて支援および連携を行い、団体の自立を図ります。

展開施策③観光振興をする上での役割分担の明確化

- 観光振興を図るうえでは、「嘉手納町」「嘉手納町観光協会」を両輪として、観光関連団体、町民、観光事業者、行政が一丸になって取り組む必要があります。
- 観光振興基本計画における施策の役割分担、ロードマップや推進体制を踏まえた役割分担の明確化、取組の支援に加え、商工会、事業者との連携強化を図ります。

施策（2）人材育成・意識向上

・嘉手納町の観光地域づくりとしての推進体制強化及び人材育成・意識向上を図り、町民主体のまちづくり観光を目指します。

□は検討／■は展開 短期：2025～26年、中期：2027年～28年、長期：2029年以降

番号	展開施策	推進主体	関係部署・団体	短期	中期	長期
④	平和学習・自然学習などの観光案内ガイドの育成・確保	観光協会	産業環境課 教育委員会 教育機関 (名桜大学等)	□	■	■
⑤	観光に関する人材育成・確保および新たな市場開拓	産業環境課 観光協会	—		□	■
⑥	地域イベントにおける住民、事業者と観光客との交流	産業環境課	商工会 観光協会	■	■	■
⑦	暮らしの質の向上につながるまちづくり観光の推進	産業環境課	商工会 観光事業者 観光協会	□	■	■
⑧	町民の意識向上とおもてなしの醸成	産業環境課 広報課	教育委員会	□	■	■

展開施策④平和学習・自然学習などの観光案内ガイドの育成・確保

- 嘉手納基地を見学するために、数多くの方が「道の駅かでな」に訪れており、嘉手納町観光協会にて、平和学習を展開しています。また、「比謝川自然体験センター」の展示室を利用し、比謝川の歴史や生息する様々な動植物について学べる自然学習を展開しています。
- 嘉手納町の戦前・戦後、そして現在の歴史や、比謝川周辺の自然と人とのつながりについて正しい情報を伝えるため、平和学習・自然学習などの観光案内ガイドの育成・確保を図ります。
- 嘉手納町観光協会と嘉手納町教育委員会が連携し、平和学習を通じて地元の魅力を学習するとともに、嘉手納町の小中学生にて平和ガイドの案内支援を行うなど、ふるさとキャリア教育を行います。
- 嘉手納町を訪れた訪日外国人と交流の機会を図るため、外国語に対応できる平和ガイドの育成を行い、平和学習の展開を図ります。
- 観光学科を有する教育機関（名桜大学等）と連携し、観光の学習コンテンツとして、平和学習・自然学習を展開し、ボランティアガイドの育成を目的としたプログラムを構築します。

- ・「道の駅かでな」にて、嘉手納町観光協会が平和学習ガイドを行っている。
- ・全国で唯一、米軍基地が見渡せる「道の駅かでな」でしか体験できない学習内容を提案している。
- ・道の駅の展望所から、嘉手納基地を見渡せる他、新たな展示室では、モニターや探求シートを活用してわかりやすく説明する場が整備されている。

嘉手納町で考える 平和学習ガイド

～今を見る。昔を知る。未来をみんなで考える～

@ 嘉手納道駅がてな

平和学習ガイド料金

生徒 / @770円	所要時間 60分(調整可)
社会人 / @1,100円	最小催行数 20名
	最大催行数 1クラス:45名/4クラス

展望所ガイド

① 飛行場見学
② 騒音測定器について
③ 軍用地について
④ 飛来する軍用機について

展示室ガイド

① 沖縄戦の始まり
② 戦争に翻弄される町
③ 嘉手納基地の機能拡大
④ 騒音 / 悪臭体験ブース

探求シート使用

基地概要説明

① 嘉手納基地の機能
② 嘉手納基地の役割
③ 地域の負担
④ 地元高校生インタビュー

モニター利用※椅子設置

【お問合せ・お申込】一般社団法人 嘉手納町観光協会

TEL 098-989-5353 MAIL info@kadenayottette.com

34

展開施策⑤観光に関する人材育成・確保および新たな市場開拓

- 戦略的な観光地経営を進めるにあたり、地域の様々な事業者や住民と連携を図り、マーケティングやプロモーションを担う人材を確保することが必要です。育成にあたっては、他地域の視察や専門家を招聘した勉強会の開催などを行い、幅広い知見を得られるよう環境を整備します。
- 観光消費額やマーケットの拡大を図るため、観光地経営／マーケティング／プロモーションの勉強会を実施し、新たな市場開拓を図ります。

展開施策⑥地域イベントにおける住民、事業者と観光客との交流

- 地域住民の幸福度を高めるため、住民参画型のイベントとして、嘉手納社交飲食業組合が主催する「ビアフェスタ」「泡盛まつり」を継続的に実施するとともに、観光客にも広く周知し、事業者と観光客との交流を促進します。
- 比謝川・水釜海岸をフィールドとした、ネイチャーウォーキング等のアクティビティイベントを開催し、観光客のみならず地域住民も楽しめて交流可能なイベントを展開します。

展開施策⑦暮らしの質の向上につながるまちづくり観光の推進

- 地域の住民の暮らしの質の向上・幸福度につなげるまちづくり観光の推進を図るため、協議体での意見交換等を行い、事業者の意識啓発を図ります。
- 観光客のみならず、地域住民も楽しめるまち歩きなどの取組など、観光客を受け入れつつ、地域住民の暮らしの質の向上につながる取組みを推進します。

展開施策⑧町民の意識向上とおもてなしの醸成

- 嘉手納町の観光地域づくりを進めるためには、「観光地域づくりは決して来訪者のみに向けたものではなく、観光を主軸とした地域づくりである」という意識の共有の場を創出することが必要です。町民に観光振興の意識を高めてもらうため、勉強会／広報誌等を通じた意識向上を図ります。
- 学生目線での観光振興を図るため、嘉手納中学校で展開されている「社会教育」等を通じた観光プログラムの開発、情報発信を進めます。

基本方針2 まちづくり観光の魅力創出／交流促進

観光振興を図るためには、既存の地域資源を活かしながら、新たな地域資源を生み出し、それらの魅力向上、交流推進が必要です。「道の駅かでな」「比謝川自然体験センター」を中心に、機能強化や体験メニューの開発を行い、立寄り観光における目的地となる機能拡充を目指します。

また、「兼久海浜公園」や「新町通りなどの中心市街地」など、新たな拠点整備を検討します。加えて、文化／教育／スポーツ／食・特産品など、様々な魅力と連携した観光推進を図ります。

施策（3）【拠点】道の駅かでなと比謝川機能強化および新たな魅力の創出

- ・嘉手納町の観光拠点となっている道の駅かでなと比謝川に対し、観光客の利便性向上を目的とした、収益の確保・機能強化を図ります。
- ・上記拠点から、周遊観光を促進するための、新たな目的地形成に向けた文化・観光交流拠点を整備し、魅力の創出を図ります。

□は検討／■は展開 短期：2025～26年、中期：2027年～28年、長期：2029年以降

番号	展開施策	推進主体	関係部署・団体	短期	中期	長期
⑨	道の駅かでなを拠点とした観光振興／周遊観光、機能強化	産業環境課 施設指定管理者	観光協会	■	■	■
⑩	比謝川自然体験センターの活用／比謝川の遊歩道の活用	産業環境課 施設指定管理者	観光協会	■	■	■
⑪	兼久海浜公園、野國總管公園、屋良城跡公園等、文化・観光交流拠点の整備	産業環境課 都市建設課	教育委員会		□	■

展開施策⑨道の駅かでなを拠点とした観光振興／周遊観光、機能強化

- 「道の駅かでな」を拠点とし、フリーマーケット（農作物）、音楽フェス等、イベントスペース化など、既存のテナント等と連携した観光振興／周遊観光の促進を図ります。
- 新たな有料コンテンツにより収益を確保し、特産品開発費、維持運営管理費など、道の駅かでなの機能強化に活用するとともに、施設管理の自走化を目指し、観光地としての魅力創出、情報発信を図ります。

展開施策⑩比謝川自然体験センターの活用／比謝川の遊歩道の活用

- 「比謝川の屋外テラス」を活用したバーベキューの促進、比謝川クルーズ船、比謝川川下り復活など、比謝川自然体験センターの活用／比謝川の遊歩道の体験プログラムの構築、周知・広報を図ります。
- 新たな観光振興として、実施されているエコツーリズムの強化、インバウンド観光向けのアドベンチャーツーリズムの展開を沖縄県と連携しながら実施します。

展開施策⑪兼久海浜公園、野國總管公園、屋良城跡公園等、文化・観光交流拠点の整備

○新たな魅力の創出、立寄り観光スポットの整備として、兼久海浜公園、野國總管公園、屋良城跡公園等を文化・観光交流拠点として位置づけ、観光・交流拠点の充実、Park-PFI など民間活力の導入による公園の活用を図ります。

施策（4）【回遊／賑わい】中心市街地の賑わい創出

・新町通りなどの中心市街地は、嘉手納町の要となり得る場所です。商店街の魅力を高め、国土交通省が進める「歩きやすいまちづくり」を展開することで、嘉手納町内の滞在時間の延長と地域内の経済効果を高める取組を図ります。

□は検討／■は展開 短期：2025～26年、中期：2027年～28年、長期：2029年以降

番号	展開施策	推進主体	関係部署・団体	短期	中期	長期
⑫	中心市街地など新たな魅力の核となる拠点整備	産業環境課 都市建設課	観光協会		□	□
⑬	新町通りなどスポット毎でのイベント開催	産業環境課 商工会	観光協会	□	■	■
⑭	各エリア内の回遊性向上	産業環境課	観光協会 商工会		□	■

展開施策⑫中心市街地など新たな魅力の核となる拠点整備

- 滞在時間の増加を目的として、新町通りなどの賑わい創出を目的とした、観光客や住民が歩きやすいまちづくりを推進します。
- 国の補助事業等を活用し、ウォーカブルなまちづくりを支える環境づくり（新町・ロータリー周辺）、ほこみち事業の展開について、都市計画マスタープランと連携しながら施策を推進します。
- 商店街への回遊促進、イベント集客力を向上させるため、ICTを活用したデジタルスタンプラリーを開催します。

展開施策⑬新町通りなどスポット毎でのイベント開催

- 商工事業者と連携を図りながら、新町通りなどで、歩行者天国、ナイトコンテンツ（夜市の定期開催）等、観光客のみならず、地域住民も楽しめるイベントを開催します。

展開施策⑭各エリア内の回遊性向上

- 「道の駅かでな」「新町通り」「比謝川自然体験センター」などから、主要な観光地が存在する、「水釜・兼久エリア」「嘉手納エリア」「屋良エリア」内の周遊、エリアをつないだ回遊性の向上を図ります。

名桜大学生からの提案！嘉手納町スタンプウォークラリーの展開

- ・スタンプウォークラリー＝嘉手納町を『もっと』知ってもらう取組として、名桜大学大谷ゼミの学生から提案。
- ・各スポットの特徴を活かしたスタンプウォークラリーとして、外部とのコラボで新たな価値を生み出す可能性を示唆。道の駅から分散させて周遊させることができる。



嘉手納町 スタンプウォークラリー

名桜大学大谷ゼミ
張辰峰、長濱真風、岡本武蔵、園田拓巳【ゼミ長】、平良士龍、玉城有彩、
外間涼花、武島大地、山田小春、加藤琉那、窪田元哉、池原由夏

今回、嘉手納町観光振興基本計画策定のための地域WSに参加
させていただき、参加して分かった住民の意見や検討資料を
もとにしたミニ提案を試みたいと思います

スタンプウォークラリーとは…

スタンプラリー…特定のスポットを巡り、スタンプを集める
ウォークラリー…歩きながら、自然や歴史などを見て楽しむ

スタンプ＋ウォーク

※スタンプを集めてグッズ等をもろうことができる

特定のスポットを歩いて巡り、スタンプを集めながら自然や歴史を楽しむ
⇒車から降りて、町内を周遊してもらう
⇒嘉手納町の自然・文化・歴史等を知ってもらう（嘉手納ファンの獲得）
⇒「新たな観光客をたくさん…」というよりは「興味のある人にもっと…」

①屋良ムルチ→②道の駅かでな→③栄橋跡→④屋良城跡公園→⑤新町通り→⑥比謝川自然
体験センター→⑦水釜海岸

・徒歩約1時間半

・最長ルート、最短ルートの設置(時間・距離別のルート設置)

施策（5）【資源】地域資源・行事等の掘り出し、コンテンツの磨き上げ

・遺構や地域に点在する拝所やカー、先人の墓や碑、鉄道遺産などの歴史的資源、平和学習など、嘉手納町には様々な地域資源や、伝統行事などが存在します。地域住民による活用、保全に加え、観光客の体験コンテンツとしての磨き上げを検討します。

□は検討／■は展開 短期：2025～26年、中期：2027年～28年、長期：2029年以降

番号	展開施策	推進主体	関係部署・団体	短期	中期	長期
⑮	自然、歴史・文化、行事などの地域資源の保全・継承	産業環境課 教育委員会	—	□	■	■
⑯	平和学習のコンテンツの拡充	産業環境課 観光協会	教育委員会 教育機関 （名桜大学、嘉手納中学校等） 町民	■	■	■
⑰	地域の祭事の体験	産業環境課 町民	教育委員会	■	■	■

展開施策⑮自然、歴史・文化、行事などの地域資源の保全・継承

- 屋良グスクの遺構や地域に点在する拝所やカー、先人の墓や碑、鉄道遺産などの歴史的資源、地域の生活に根付いた資源の保全に努めます。
- 屋良ムルチの歴史発信、郷土学習（地域の人による芸能講座）など、比謝川自然体験センターを拠点とした、周辺の文化と自然をかけ合わせた情報発信、観光プログラムの開発を支援します（屋良ムルチは立入り禁止のため、近隣までの立寄り）。

展開施策⑯平和学習のコンテンツの拡充

- 嘉手納町の特色を生かし、現在・過去・未来の3つの観点から平和学習に向けた取組を行う活動や各種整備を支援します。周辺自治体との連携を強めて実施するだけでなく、町民及び町出身者が参画する平和学習への取組の促進を図り、嘉手納町に関わる人を増やします。
- 観光学科を有する教育機関（名桜大学等）の学生と嘉手納中学校の生徒で基地について考える平和学習を推進し、学生の目線での教育旅行のコンテンツとしてのプログラムの検討し、それらの実施について支援します。

展開施策⑰地域の祭事の体験

- 「行祭事・イベント等」については、「野國總管まつり」「嘉手納町産業まつり」「嘉手納ハーリー大会」などの行祭事が年度を通して開催されており、「千原エイサー」「野里棒」などの郷土芸能も多くあります。
- 地域の自治会と連携し、青年会のエイサー体験、各区のエイサー体験を観光のコンテンツ化し、観光客への周知を図ります。また、「野國總管まつり」「嘉手納町産業まつり」については、県内市町村へも広く周知し、県内観光客の誘客を図ります。

施策（6）【交流／教育】観光交流／教育プログラムの実施

- ・近年、観光の消費ニーズが「モノ消費」から「コト消費」に移り変わっています。自然学習や歴史・文化の探訪、平和に関する学習等多様化していることから、町民及び事業者、周辺自治体。教育機関（名桜大学等）などと連携したプログラムの創出や受入の整備を行います。
- ・嘉手納町の入込客数 100 万人の達成に向けては、安定した旅行客の確保が必要となることから、教育旅行の誘客に向けた取組を強化していきます。

□は検討／■は展開 短期：2025～26年、中期：2027年～28年、長期：2029年以降

番号	展開施策	推進主体	関係部署・団体	短期	中期	長期
⑱	カヤックやサップ、ダイビングのプログラムの充実	産業環境課 施設指定管理者	観光事業者	□	■	■
⑲	漁協との連携	産業環境課 施設指定管理者	漁業組合	■	■	■
⑳	教育旅行受入の強化	観光協会	産業環境課 教育委員会 教育機関 (名桜大学等)	■	■	■

展開施策⑱カヤックやサップ、ダイビングのプログラムの充実

- 「比謝川自然体験センター」を拠点とし、地域のマリン事業者と連携、エコツーリズムの講義を比謝川で推進し、自然学習等の体験プログラムの町民や観光客への体験機会の創出を図ります。

展開施策⑲漁協との連携

- 新たなコンテンツの形成として、「比謝川自然体験センター」と「嘉手納町漁業組合」と連携した、漁港交流、漁体験や食（魚）の体験イベントを行います。

展開施策⑳教育旅行受入の強化

- 観光協会を中心に展開している平和ガイドに関する取組への支援を行います。
- 新たなガイド育成・展開を図るため、観光学科を有する教育機関（名桜大学等）の講義としてのフィールドワークの受入れ、基地内就労者や英語圏生活者との交流授業等を行い、平和学習の普及・促進を図ります。

施策（7）【スポーツ】スポーツツーリズムの推進

- ・嘉手納町においても嘉手納運動公園（野球場、陸上競技場、スポーツドーム、多目的広場）や兼久海浜公園（総合運動場、ソフトボール場、テニス場、兼久体育館）などの施設が整備され、プロスポーツ団体、大学生や社会人（野球、陸上、ソフトボール等）の受入を行っています。
- ・今後、これらの資源や取組を活かし、スポーツ施設の充実と受入体制の強化、スポーツ合宿と連携した観光プログラムの造成等に取り組めます。

□は検討／■は展開 短期：2025～26年、中期：2027年～28年、長期：2029年以降

番号	展開施策	推進主体	関係部署・団体	短期	中期	長期
①	スポーツコミッションの設立、スポーツキャンプや大会の誘致	産業環境課	観光協会	□	■	■
②	地域の子どもたちとの交流活動やスポーツ教室の実施	産業環境課	観光協会	■	■	■

展開施策①スポーツコミッションの設立、スポーツキャンプや大会の誘致

- 新たな観光誘客としてスポーツツーリズムを推進していくため、町内体育施設等の活用を検討していきます。
- 嘉手納町スポーツツーリズム推進協議会にて検討を進め、地域のスポーツクラブ活動の運営管理やキャンプ・合宿受入チームと地域スポーツクラブの相互連携による地域のスポーツ環境整備に取り組む組織「嘉手納町スポーツコミッション（仮称）」の設立を図り、少年野球教室などプロの選手との交流を図る取組を推進します。
- スポーツツーリズムとして、プロスポーツのトップチームやアマチュア合宿の誘致のほか、イベント誘致も視野に、施設の拡充と施設レベルの向上を図ります。

展開施策②地域の子どもたちとの交流活動やスポーツ教室の実施

- スポーツ選手が行う地域の子どもたちとの交流活動やスポーツ教室の実施、応援ツアーやスポーツキャンプの受入促進、本町が選手の第2の故郷となるような国内外地域交流等を行い、スポーツを通して観光交流分野と複合した新たな地域振興、まちづくりを進めます。

施策（8）【食・特産品】特産品の開発、魅力創出

・嘉手納町内に事業者が扱う商品・サービスの中から地域ブランドとなりうる「まちの名産品」にスポットをあて、その強化・開発・情報発信を行うとともに「ふるさと納税返礼品制度」の活用し、まちの名産品づくりを推進します

□は検討／■は展開 短期：2025～26年、中期：2027年～28年、長期：2029年以降

番号	展開施策	推進主体	関係部署・団体	短期	中期	長期
②	「まちの名産品」の強化・開発、優良特産品の魅力発信	商工会	産業環境課	■	■	■
④	「ふるさと納税返礼品制度」を活用した観光振興	企画財政課	産業環境課		□	■

展開施策②「まちの名産品」の強化・開発、優良特産品の魅力発信

- 嘉手納町では、甘藷発祥の地・嘉手納を全国に広く発信するとともに、野國總管を称え、甘藷を「野国いも」の愛称で呼ぶことを高々と宣言しています。
- 甘藷発祥の地の PR、優良特産品の魅力発信を目的とし、「野国いも」等を活用した特産品開発、「まちの名産品」を活用した情報発信を行い、地域のブランド力を高める取組を支援します。
- 町内事業者の品質の優れた製品を認定・推奨する「優良特産品推奨事業」において、新たな嘉手納の地域ブランド力向上と PR 活動の実施や県外、県内での販路開拓の支援を図ります。

展開施策④「ふるさと納税返礼品制度」を活用した観光振興

- 個人向けの特産品等の PR 強化や企業版ふるさと納税を行うとともに、電子旅行商品券やまちづくり観光に紐づいた体験商品等の観光関連返礼品を開発し、滞在型観光を推進することで、嘉手納町と多様な関わりのある方々を増やし、関係人口の拡大を図ります。
- 町内の消費拡大を図るため、旅先で寄付を行い、その場で町内において活用できる電子商品券などを受け取れる、新たなふるさと納税「旅先納税」のプログラム構築を支援します。

<参考：ふるさと納税でもらえる返礼品（体験）>

ツアー実施会社	ツアー名称
海あしび (株式会社南洋社中)	雄大な風景に酔いしれる、サンセットカヤックツアー!
	比謝川のマングローブに生息する動植物をカヤックで探検!
	手ぶらで OK!船釣り体験「お手軽フィッシング」
株式会社ブルーフィールド	【大人用】マングローブ SUP ツアー
	【お子様用】マングローブ SUP ツアー
	<大人用>マングローブカヤックツアー
	<お子様用>マングローブカヤックツアー

基本方針3 情報発信・プロモーションによる認知度の向上／消費拡大

嘉手納町の強みを活かした観光ブランドを構築するとともに知名度を高める取組と演出、情報発信・プロモーションを図ります。

観光協会、観光事業者のみならず、商工会などの関連団体や住民とも連携を図りながら、主体的な情報発信ができるような仕組みを構築し、「嘉手納」のネームバリューを活かした情報発信を図ります。

また、地域資源を活用しながら、高付加価値で魅力的な観光体験を造成・販売することで、地域内で稼げるコンテンツの醸成を検討し、消費拡大を図ります。

施策（9）嘉手納町の観光ブランドの構築

- ・嘉手納町の認知度は、88.0%と高いものの、嘉手納町のイメージについて「米軍基地がある」が、61.3%と最も多く、「基地」のまちとしてのイメージがあります。
- ・観光地として、立寄り型の観光から目的地としてもらうためには、嘉手納町の強みを活かした観光ブランドの構築、地域の知名度を高める取組と演出、情報発信・プロモーションを図ります。

□は検討／■は展開 短期：2025～26年、中期：2027年～28年、長期：2029年以降

番号	展開施策	推進主体	関係部署・団体	短期	中期	長期
②⑤	嘉手納町のさらなる観光ブランド構築	産業環境課	観光協会 商工会	■	■	■
②⑥	観光客向けの誘客プロモーション、イメージ構築	産業環境課	観光協会 教育機関 (名桜大学生)	■	■	■
②⑦	セグメントに応じた戦略策定	産業環境課	観光協会		□	■
②⑧	情報発信方法の確立と情報の一元的発信	産業環境課	観光協会 すべての団体	■	■	■

展開施策②⑤嘉手納町のさらなる観光ブランド構築

○嘉手納町は「音楽」「スポーツ」「ダンス」など、様々なエンターテインメントに加え、「野國總管／芋の町」などの食、「千原エイサー」などの伝統芸能などの既存のコンテンツについての発信・磨き上げをし、嘉手納町の観光ブランドとして確立していきます。

展開施策②⑥観光客向けの誘客プロモーション、イメージ構築

○2005(平成17)年に開催された「野國總管甘藷伝来400年祭」を機に誕生したキャラクターの「いもっち」について、イベント等を通じた誘客プロモーションを図ります。

○他の観光地との「ゆるキャラ」のコラボ、デザインマンホール等を活用した「かくれいもっち」など、キャラクターを通じた「野國總管／芋の町」などのイメージ構築を図ります。

展開施策⑲セグメントに応じた戦略策定

- 県外客、インバウンドのようなマスに向けたプロモーションだけでなく、誰に、何を、どのようになどターゲットを明確にした上で、程よい規模のセグメントやコミュニティ等のターゲティングを行い、効果の高い情報発信、プロモーションを推進します。
- 県内客向けの周知として、観光学科を有する教育機関（名桜大学等）との連携で魅力を発信するなど、町外の組織と連携した周遊促進を図ります。

展開施策⑳情報発信方法の確立と情報の一元的発信

- 観光に特化したホームページの内容充実、ガイドブックの活用、LINE や Instagram を活用した SNS による情報発信等や街アニメの制作・放映など、情報の一元的発信を行います。
- 町民（学生・大人）から、嘉手納町のイベントの動画を TikTok や X への投稿を促すなど、若者にターゲットを当てた SNS での魅力発信、地域のイベント祭りの SNS 発信を行います。

施策（10）観光消費の拡大

・地域資源を活用しながら、高付加価値で魅力的な観光体験を造成・販売することで、地域内で稼げるコンテンツの醸成を検討し消費拡大を図ります。

□は検討／■は展開 短期：2025～26年、中期：2027年～28年、長期：2029年以降

番号	展開施策	推進主体	関係部署・団体	短期	中期	長期
⑲	観光消費額の拡大支援	産業環境課 商工会	観光協会	□	■	■
⑳	継続的なマーケティング調査の実施・分析、ビッグデータを活用したマーケティング	産業環境課 観光協会	商工会	■	■	■

展開施策㉑観光消費額の拡大支援

- 観光消費額の拡大を図るため、商工会と連携し、野國總管商品券の電子化、消費クーポン、割引支援などの普及促進を行い、町民のみならず、観光客への周知・促進を図ります。

展開施策㉒継続的なマーケティング調査の実施・分析、ビッグデータを活用したマーケティング

- 既存のアンケート調査、観光動態のビッグデータ等を活用し、基礎データを収集するとともに、収集データを用いた、観光動向、消費動向を分析し誘客ターゲットを明確化し、戦略的な施策の検討を実施します。
- 「まちづくり観光推進協議会」にて、ビッグデータを活用したマーケティングの実施や、観光情報のオープンデータ化を図り、事業者自らが積極的に情報を発信し誘客することで、その地域でしか体験できない価値を作り出すことを促進します。

基本方針4 受入体制の整備および広域連携

町内のアクセスや周遊等の移動利便性の向上、民間活力を導入した空き店舗等による宿泊施設の誘致など、受入体制の充実を図ります。また、外国人や高齢者、障がい者など多様な観光客の受入れに向けた環境やコンテンツ整備を図ります。

コンパクトなまちを活かし、中部エリアや隣接する自治体などとの広域連携を図り、相互に補完しあう連携体制を構築します。

施策（11）団体旅行やインバウンド客などの受入環境整備

- ・沖縄県では、コロナ禍明けから観光客が急増しており、国内旅行はコロナ禍前を上回る観光客が訪れています。また、国内客は団体客から個人客にシフトし、目的も多様化しています。
- ・加えて、クルーズ船の寄港回数の増加によりインバウンド客が急激に増えており、嘉手納町もツアーに組み込まれていることから、個人・団体客やインバウンド客の受入基盤の整備や、意識啓発を進めていきます。

□は検討／■は展開 短期：2025～26年、中期：2027年～28年、長期：2029年以降

番号	展開施策	推進主体	関係部署・団体	短期	中期	長期
③①	町内の移動手段の拡充、キックボード等新たなモビリティの活用	産業環境課 企画財政課	観光協会		□	■
③②	空き店舗の活用	産業環境課 都市建設課	—		□	■
③③	宿泊場所の確保（誘致、町営施設への民間活力の導入、空き家など既存資源の活用）	産業環境課	都市建設課		□	■
③④	多様な観光客に向けた受入基盤の整備	産業環境課	—	■	■	■
③⑤	観光危機管理の意識啓発	産業環境課 観光協会	観光事業者	■	■	■

展開施策③①町内の移動手段の拡充、キックボード等新たなモビリティの活用

- 嘉手納町公共駐車場から各拠点までの移動促進を図るため、イベント時における周遊バスの運行、キックボード等新たなモビリティの活用など、移動手段の拡充を図ります。
- 回遊手段が不便なエリアについては、レンタサイクルやキックボード等新たなモビリティを活用することも検討します。なお、レンタサイクル等の導入に当たっては、どのサイクルポートでもレンタル・返却が可能なコミュニティサイクルとしての運用やシステム構築を検討します。

展開施策③②空き店舗の活用

- 新町通りを周遊拠点として、商工会と連携した企業出店の支援を行います。新規事業者誘客のための、空き店舗・未使用店舗の活用を図ります。

展開施策③③宿泊場所の確保（誘致、町営施設への民間活力の導入、空き家など既存資源の活用）

- 観光客の受入環境を整備するため、自然やまちなみの景観に配慮しながら、新規宿泊施設の創業推進に積極的に取り組むほか、町営施設の民間活力の導入、空き家など既存資源の活用を図ります。
- Park-PFI など新たな制度等を活用し、公民連携による宿泊施設の整備などを検討します。

展開施策③④多様な観光客に向けた受入基盤の整備

- 誰もが嘉手納町の観光を楽しんでもらえるように、観光事業者と連携を図り、ユニバーサルツーリズムに関する意識啓発、多目的トイレなど、ユニバーサルデザインのハード整備を推進します。
- インバウンド客の回復を見据えて、案内板やパンフレット等の多言語化、個店等の主体的な活動への支援やキャッシュレス決済の促進、食の提供を行います。
- 認知度向上に向けて外国語版の「嘉手納ガイドブック」の作成、SNS 等による多言語での情報発信を行います。

展開施策③⑤観光危機管理の意識啓発

- 庁内関係部署や観光事業者と連携し、観光危機に対応するための体制を構築します。また、デジタルサイネージを活用した情報発信、観光事業者等を対象とした訓練やセミナーを実施するなど、観光危機管理に関する機運醸成を図るとともに、観光危機管理計画を策定します。
- 観光施設において配慮が必要な来訪者（障がい者、高齢者、妊婦、インバウンド客など）へのサービス向上を図るため、観光事業者を対象にセミナーを開催します。

施策（12）嘉手納周辺自治体との広域連携

- ・観光振興の活性化に向けては、町内だけでなく周辺市町村とも連携しながら中部エリア全体の活性化につなげていくことが重要です。
- ・基礎調査結果を踏まえ、既存の「立寄型観光」の実態を踏まえつつ、コンパクトなまちを活かし、中部エリアや隣接する自治体などの広域連携を図り、相互に補完しあう連携体制を構築します。

□は検討／■は展開 短期：2025～26年、中期：2027年～28年、長期：2029年以降

番号	展開施策	推進主体	関係部署・団体	短期	中期	長期
③⑥	中部広域計画に基づく事業との連携、広域スポーツ事業、広域観光開発事業との連携	産業環境課 観光協会	周辺市町村 中部広域組合	□	■	■
③⑦	県の観光行政や沖縄観光コンベンションビューロー（OCVB）との情報共有と協議	産業環境課 観光協会	OCVB 中部広域組合	□	■	■

展開施策③⑥中部広域計画に基づく事業との連携、広域スポーツ事業、広域観光開発事業との連携

- 中部広域計画に基づく事業との連携、ふるさと市町村圏基金を活用した広域スポーツ事業、広域観光開発事業との連携を図りながら、中部圏域での広域観光連携を推進します。

展開施策③⑦県の観光行政や沖縄観光コンベンションビューロー（OCVB）との情報共有と協議

- 沖縄県第6次観光振興基本計画の施策における県の観光行政や OCVB との情報共有と協議を行い、中部圏域や共通の観光資源を持った市町村と連携して、情報発信や受入環境の整備、プロモーションに関する県の支援を図りながら、更なる観光振興を図ります。

4.3 重点プロジェクト

前述の施策をすべて同時並行に実施することは困難です。第3次観光振興基本計画の実施期間である、2025（令和7）～2029（令和11）年度に取り組む、5つのプロジェクトを重点プロジェクトとして位置付け、早期の着手を図ります。

なお、4つの基本方針から、1つ以上の展開施策を入れて取りまとめています。

重点プロジェクト1 「嘉手納町観光協会」の組織及び取組強化の支援

展開施策②「嘉手納町観光協会」の組織及び取組の強化の支援

- ・ 嘉手納町の観光地域づくりの舵取り役を担う組織として、2021（令和3）年4月に「嘉手納町観光協会」が設立されています。
- ・ 本計画の施策推進に向け、嘉手納町観光の基盤となる「嘉手納町観光協会」を観光振興の中心として位置づけ、組織および取組の強化の支援を図ります。
- ・ 観光協会に対しては、他地域の情報収集及び自主事業の充実に向けて支援および連携を行い、団体の自立を図ります。

○観光協会スタッフに対する人材育成／補助事業の活用

- ・ 本計画を中心とした観光関連の施策を適切に推進するため、観光協会スタッフに対する人材育成の支援を図ります。
- ・ 観光庁の補助事業など、国や県などの補助事業等を活用についても支援します。

○総務省「地域活性化起業人制度（企業人材派遣制度）」の活用の検討

- ・ 総務省「地域活性化起業人制度（企業人材派遣制度）」とは、三大都市圏に所在する企業と地方圏の地方自治体が協定書に基づき、社員を地方自治体に一定期間派遣し、地方自治体が取組む地域課題に対し、社員の専門的なノウハウや知見を活かしながら即戦力人材として業務に従事することで、地域活性化を図る取組です。
- ・ 本制度を活用し、嘉手納町と企業との間で「社員の派遣に関する協定」を締結し、派遣される社員を「観光アドバイザー」として産業環境課に所属させ、観光戦略・施策等の助言や提案、新たな旅行商品の開発・販路拡大等の他、観光分野にとどまらず、外部の視点・民間の経営感覚・スピード感覚を活かし、嘉手納町と共に地域活性化を推進します。

○マーケティング／マネジメント機能の強化（データのモニタリング）

- ・ 道の駅に対して AI カメラ等を設置し、来訪者の動向等をモニタリングするなど、DX 技術を活用した観光振興に関するマーケティング、マネジメント機能の強化を図ります。

重点プロジェクト2 「観光拠点」の機能強化

展開施策⑨道の駅かでなを拠点とした観光振興／周遊観光、機能強化

- ・「道の駅かでな」を拠点とし、フリーマーケット（農作物）、音楽フェス等、イベントスペース化など、既存のテナント等と連携した観光振興／周遊観光の促進を図ります。
- ・新たな有料コンテンツにより収益を確保し、特産品開発費、維持運営管理費など、道の駅かでなの機能強化に活用するとともに、施設管理の自走化を目指し、観光地としての魅力創出、情報発信を図ります。

展開施策⑩比謝川自然体験センターの活用／比謝川の遊歩道の活用

- ・「比謝川の屋外テラス」を活用したバーベキューの促進、比謝川クルーズ船、比謝川川下り復活など、比謝川自然体験センターの活用／比謝川の遊歩道の体験プログラムの構築、周知・広報を図ります。
- ・新たな観光振興として、実施されているエコツーリズムの強化、インバウンド観光向けのアドベンチャーツーリズムの展開を沖縄県と連携しながら実施します。

○新たな有料コンテンツによる収益確保

- ・新たな有料コンテンツにより収益を確保し、特産品開発費、維持管理費など、道の駅かでなの機能強化に活用するとともに、観光地としての魅力創出を図りながら、施設管理の自走化も推進します。
- ・有料化の検討に際しては、現在の入場数調査や有料化をした場合の入場者数シミュレーション等を行い、有料化をした場合の影響や収益見込み等を明らかにして、対応策を検討します（有料化する場合は、条例改正等が必要）。

○インバウンド観光向けのアドベンチャーツーリズム※の展開

- ・沖縄県と一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー（OCVB）を中心に関係事業者等とともに官民一体となり、2019（令和元）年よりアドベンチャーツーリズムが推進されています。
- ※『アクティビティ』『自然』『文化体験』の3つの要素のうち、2つ以上を組み合わせた旅行形態で、旅行者一人当たりの消費額や地域への経済波及効果が大きい観光分野
- ・日本政府観光局（JNT0）が、2024（令和6）年11月に「Adventure Week2024 沖縄」を開催するなど、海外バイヤーからも注目されています。
- ・比謝川では、すでに自然体験ツアーの展開がされていることから、県の事業と連携しながら、インバウンド向けのアドベンチャーツーリズムとして、スルーガイドの育成、ツアーのストーリーの作りこみなどを支援していきます。

重点プロジェクト3 スポーツコミッションの設立、スポーツキャンプや大会の誘致

展開施策① スポーツコミッションの設立、スポーツキャンプや大会の誘致

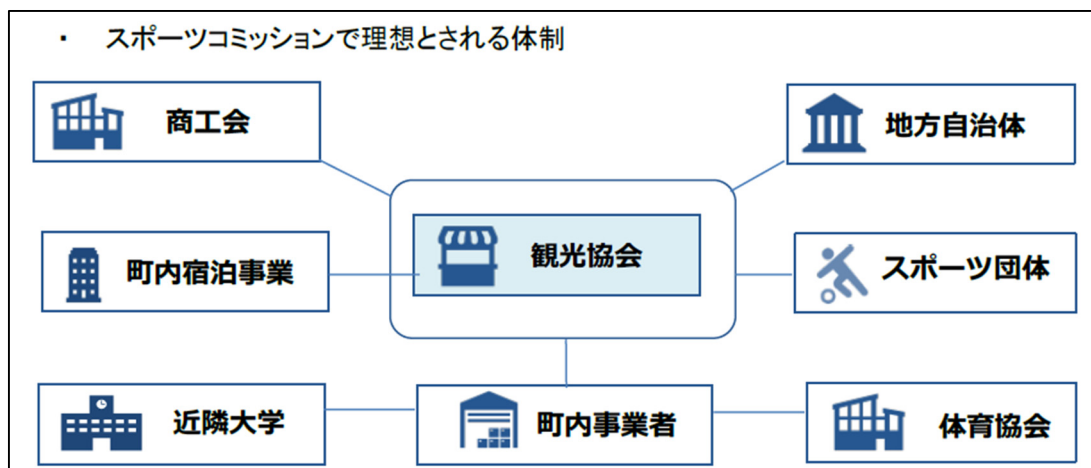
- ・新たな観光誘客としてスポーツツーリズムを推進していくため、町内体育施設等の活用を検討していきます。
- ・嘉手納町スポーツツーリズム推進協議会にて検討を進め、地域のスポーツクラブ活動の運営管理やキャンプ・合宿受入チームと地域スポーツクラブの相互連携による地域のスポーツ環境整備に取り組む組織「嘉手納町スポーツコミッション（仮称）」の設立を図り、少年野球教室などプロの選手との交流を図る取組を推進します。
- ・スポーツツーリズムとして、プロスポーツのトップチームやアマチュア合宿の誘致のほか、イベント誘致も視野に、施設の拡充と施設レベルの向上を図ります。

○受入体制の議論

- ・2025（令和7）年度以降、ワンストップでの受入体制を目指して、観光協会・商工会とどのような受入体制が構築可能か議論を進めていきます。
- ・2025（令和7）年度に協議会設立を目指して、今後は商工会役員、観光協会役員との話し合いを通じ、協議会設立準備期間とします。

○「嘉手納町スポーツコミッション（仮称）」の設立

- ・観光協会や商工会の取組み方は公益性や収益性の視点でも異なる、どのように進めると商工会参加者の事業が潤うのか等を踏まえ、組織の役割や立位置を検討し、スポーツコミッションを設立します。



▲スポーツコミッションで理想とされる体制
（出典：嘉手納町スポーツツーリズム基本計画）

重点プロジェクト4 情報発信方法の確立と情報の一元的発信

展開施策⑳情報発信方法の確立と情報の一元的発信

- ・観光に特化したホームページの内容充実、ガイドブックの活用、LINE や Instagram を活用した SNS による情報発信等や街アニメの制作・放映など、情報の一元的発信を行います。
- ・町民（学生・大人）から、嘉手納町のイベントの動画を TikTok や X への投稿を促すなど、若者にターゲットを当てた SNS での魅力発信、地域のイベントや祭りの SNS 発信を行います。

○情報発信方法の確立と情報の一元的発信

- ・現在の情報発信のツール（SNS の場合、嘉手納町：公式 LINE や YouTube 等、嘉手納町観光協会：Instagram 等、道の駅かでな：Instagram 等）により発信されているコンテンツを整理し、それぞれのツールに対して発信するコンテンツや発信頻度等を整理し、一元的な情報発信を目指します。
- ・SNS を活用した情報発信の事例等を整理するとともに、野國總管まつりの告知などの即時性が求められるイベント情報等の発信を行います。
- ・町の観光やイベントに対する情報発信を行う際、町民が一緒に使用できる「オリジナルハッシュタグ」を設定し、観光事業者・町民・観光関連団体・行政が一体となって、SNS での情報発信の強化を図ります。

重点プロジェクト5 観光危機管理の意識啓発

展開施策㉑観光危機管理の意識啓発

- ・庁内関係部署や観光事業者と連携し、観光危機に対応するための体制を構築します。また、デジタルサイネージを活用した情報発信、観光事業者等を対象とした訓練やセミナーを実施するなど、観光危機管理に関する機運醸成を図るとともに、観光危機管理計画を策定します。
- ・観光施設において配慮が必要な来訪者（障がい者、高齢者、妊婦、インバウンドなど）へのサービス向上を図るため、観光事業者を対象にセミナーを開催します。

○観光危機管理の意識啓発

- ・道の駅かでななどの主要な観光地点に対し、デジタルサイネージを設置し、観光情報を発信するとともに、併せて平時には災害時の避難経路、避難場所等、災害時には避難所や給水場所の開催状況などの災害、避難情報を迅速に伝える情報を発信します。
- ・自然災害や感染症などのリスクに備え、観光客の安全確保と観光産業の早期復興を図るため、嘉手納町地域防災計画をベースとした観光危機管理計画の策定を図ります。
- ・沖縄県「おきなわユニバーサルツーリズム事業」で開催されるバリアフリーセミナー等の情報を観光関連団体、事業者等への周知を図り、観光危機管理の意識啓発を図ります。

4.4 成果指標と数値目標

基本理念の観光振興を実現するために、本計画期間にあたる2025（令和7）～2029（令和11）年度の「成果指標と数値目標」を設定しました。

本計画を推進することで、以下の6つの目標の達成を目指します。

（1）観光入込客数（道の駅かでな／比謝川自然体験センター／イベント他）

現状	目標値	備考（①目標値算出根拠、②調査方法）
647,350人※ （2023（令和5）年）	1,000,000人 （県内観光客含む）	①総合計画の目標値1,000,000人にて設定 ②施設の入込客数、開催イベントの合算値を基に算出。計画期間内で追加したイベントも加える。

※道の駅かでな：574,490人（うち学習展示室：40,760人）、比謝川自然体験センター：13,860人、産業まつり：4,000人、野
国総管まつり：55,000人

（2）一人当たりの観光消費額単価（県外客／県内客）

現状	目標値	備考（①目標値算出根拠、②調査方法）
20,704円【県外客】 6,647円【県内客】 （2023（令和5）年）	24,000円【県外客】 8,000円【県内客】	①第6次沖縄観光振興基本計画と同様の上昇率（約1.18倍）を乗じて消費額を設定 ②観光客アンケート調査にて（対象：道の駅かでな（各テナント）、比謝川自然体験センター等の来訪者）

（3）町民の観光振興の満足度（幸福度）

現状	目標値	備考（①目標値算出根拠、②調査方法）
46.8% （2023（令和5）年）	60.0%	①第6次沖縄観光振興基本計画と同様の上昇率にて設定 ②町民アンケート調査にて

（4）ガイド利用者数

現状	目標値	備考（①目標値算出根拠、②調査方法）
3,067人（47団体） （2023（令和5）年） ※平和ガイドのみ	7,000人	①「平和ガイド」の団体数の総計から取りまとめ、嘉手納町観光協会にて目標としている指標を踏まえて設定 ②平和ガイドは現状通り、観光ガイドは新たに利用者数の把握に努める。

（5）観光客の満足度（県外客／県内客）

現状	目標値	備考（①目標値算出根拠、②調査方法）
66.0%【県外客】 （大変満足） 45.3%【県内客】 （大変満足） （2024（令和5）年）	75.0%【県外客】 （大変満足） 55.0%【県内客】 （大変満足）	①第6次沖縄観光振興基本計画を踏まえて設定。また、目標値は県の上昇率を踏まえて算定。 ②観光客アンケート調査にて※県内／県外は分けて算出 <参考：満足度（大変＋やや満足）> ・県外 98.0%（大変＋やや満足）（令和5年度基礎調査） ・県内 94.6%（大変＋やや満足）（令和5年度基礎調査）

（6）観光事業者満足度

現状	目標値	備考（①目標値算出根拠、②調査方法）
—	70.0%	①上位計画である第6次沖縄観光振興基本計画と同様の値 ②事業者アンケート調査にて（次回見直し時）

また、基本方針別の取組目標も設定しています。基本方針に位置付けた施策を実施し、取組目標の達成を目指します。

基本方針別の取組	現状	目標値
まちづくり観光を推進する協議体の設立	未設立 （2024（令和6）年度）	設立
スポーツキャンプ数	11件（キャンプ1件、合宿10件） （2024（令和6）年度）	20件
SNS フォロワー数（町YouTube、嘉手納町観光協会Instagram、道の駅かでなInstagram）	5,397件 （2024（令和6）年）	8,337件
町内創業者支援事業者数	9件 （2023（令和5）年度）	16件

第5章 セグメント別の取組方針

本計画では各セグメントに対して効果的な誘客や受入を展開していきます。

セグメントは県外観光客（個人・団体）、県内観光客（個人）、インバウンド客に分けられます。県外客・県内客については、基礎調査より把握した目的や訪問先の特性から、施策の方針を定め、効果的な誘客や受入れを展開するために、誘客ターゲットの設定を行い、訴えかけるコンテンツを検討します。

5.1 県外観光客（個人）

特性	■立寄り箇所は、「道の駅かでな」が最も多く、次いで「比謝川自然体験センター」と続く。双方の立寄り割合は5割～6割程度である。「道の駅かでな」の来訪目的は、4 F展望所の見学の割合が一番高い結果となっている（休憩・土産の購入よりも）。 ■嘉手納町の立寄り目的は「カヌー・カヤック・サップなどの自然体験」が5割を超え、次いで、「米軍基地見学」、「食事（カフェ・飲食店など）」が2割を超えている。 ■嘉手納町は日帰りが71.9%と最も多く、宿泊日数は0.7泊となっている。 ■来訪者の大半はレンタカーで訪れている。 ■周辺市町村と比較しても県内来訪者のシェア率が低く、来訪者の立寄りが少なくなっている（県内シェア率0.6%）。
方針	■目的（アウトドア、平和学習、街歩きなど）に沿った観光客への周知 ■道の駅かでな、比謝川自然体験センターを訪れた方に対する新町通りへの周遊回遊策 ※町内回遊ツアーの実施、商工会と連携した仕掛けづくり

5.2 県外観光客（団体）

特性	■平和学習の体験として、「道の駅かでな」に多くの観光客が来訪している。また、大型バスなどを受入れる駐車場が整備されている。 ■比謝川自然体験センターでは、団体旅行向けのカヤック体験に平和学習や歴史学習を組み込んだメニューを提供している。 ■ビッグデータの分析では、県外居住者は、11月～12月の修学旅行シーズンと、2月～4月の春休み期間に多く訪れている。 ※観光客の動向については、県外観光客（個人）を参照。
方針	■平和学習と自然体験のPR ■教育旅行による修学旅行等の受入れ ※団体客は道の駅かでな、比謝川自然体験センターで受入れる。新たな受入環境の整備は現実的か要検討 ※キャパシティの確保（ガイドの育成、外部展開）

5.3 県内観光客（個人）

特性	■立寄箇所は、「道の駅かでな」が最も多く、9割を超える。次いで「ネーブルカデナ」、「比謝川自然体験センター」となっている。「道の駅かでな」の来訪目的は、「食事」が7割を超えている。 ■立寄目的は、「食事（カフェ・飲食店など）」が7割弱と最も多く、次いで、「米軍基地見学」、「休憩（トイレ利用）」は2割程度となっている。 ■最も多い立寄エリアは、近隣の中部エリアが8割程度となっており、次いで那覇市、北部エリア（やんばるを除く）は2割程度の立寄となっている。
方針	■祭事やイベント等での誘客促進 ■比謝川でのアウトドア（自然観察、バーベキュー等） ■平和学習（課外授業） ■住民の暮らしの確保（通り会支援の活用、イベント開催による事業者同士の雰囲気づくり）。 ※観光振興を通じた事業者間の連携

5.4 インバウンド客

特性	【台湾】 ■（傾向）沖縄県が定める「海外重点市場」の中で、家族旅行の割合が最も高く、2022（令和4）年には消費額が大きく上昇し、中でもお土産を最も多く購入する。また、訪沖2回以上のリピーターが香港に次いで多い。 ■市場動向（2023（令和5）年度）：航空路線では、那覇－台北路線の増便や那覇－高雄路線の再開、チャーター便運航があったほか、基隆、高雄発クルーズ船が多数寄港したこと等により、2018（平成30）年度の57.6%の水準まで回復した。 【韓国】 ■（傾向）沖縄県が定める「海外重点市場」の中で、20代、夫婦・パートナー旅行の割合が最も高く、娯楽入場費の消費額が上記市場の中で最も高い。一方で消費単価は最も低く、満足度も低い傾向にある。ただし、平均泊数は最も短い。 ■航空路線では、那覇－仁川路線の臨時便、那覇－済州チャーター便運航があったほか、クルーズ船の寄港が再開したこと等により、2018（平成30）年度の50.9%の水準まで回復した。 【中国本土】 ■（傾向）30代の旅行者が過半数の64%を占める。土産買物の消費額が73,397円で、沖縄県が定める海外重点市場のなかで圧倒的に高い。レンタカー利用者は4.5%と他の市場に比べて圧倒的に低く、したがって沖縄旅行では2次交通を頼らざるを得ない。 ■航空路線では、2023（令和5）年7月に那覇－上海路線、同年9月に那覇－北京路線が再開したほか、同年8月からクルーズ船の寄港が再開したものの、2018（平成30）年度の11.5%の水準にとどまった。 【香港】 ■（傾向）沖縄県が定める「海外重点市場」の中で、女性旅行者の割合が最も高い。県内交通費、飲食費が重点市場の中で最も高い。訪沖2回以上のリピーターが40.1%と最も多い。 ■航空路線では、2023（令和5）年5月に那覇－香港便の増便があったほか、同年10月からクルーズ船の寄港が再開したこと等により、2018（平成30）年度の64.0%の水準まで回復した。
方針	■県外観光客と同様 ■インバウンド客向けのガイド育成 ※嘉手納町として、特化したプロモーションは難しいことから、沖縄観光コンベンションビューロー（OCVB）の地域別海外誘客プロモーション計画を踏まえて対応する。

第6章 取組の推進体制と計画の進捗管理

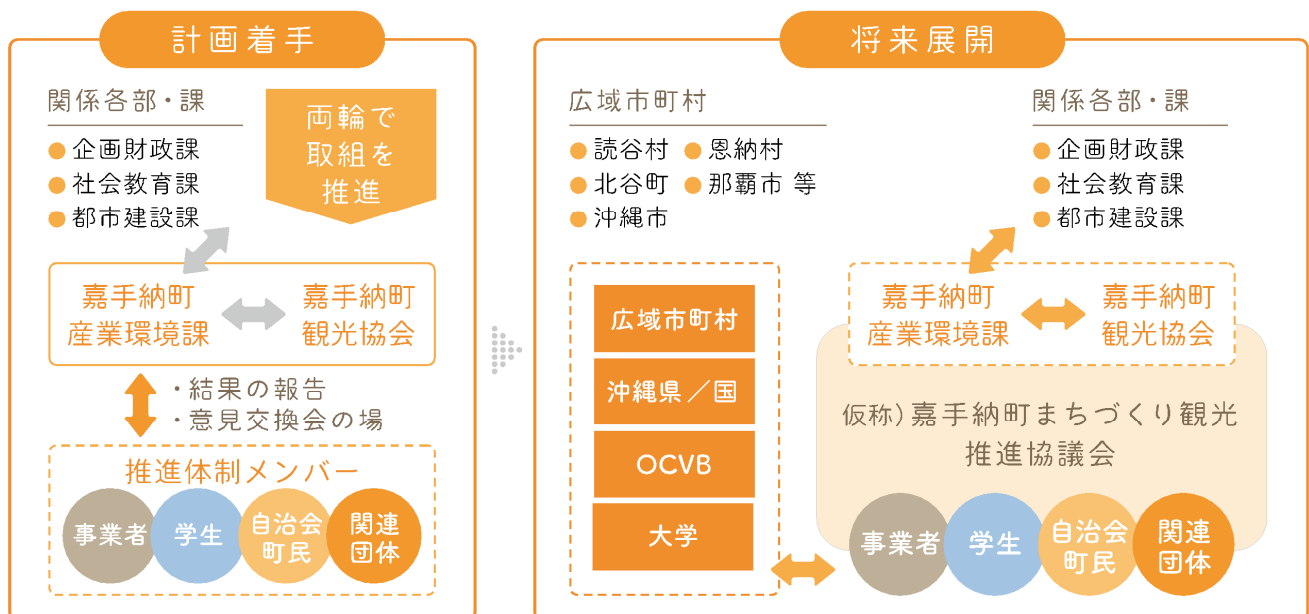
6.1 取組の推進体制

嘉手納町における観光振興の『基本理念』を実現するためには、観光関連団体、町民、観光事業者、行政が一丸となって、観光振興に取り組むことが大切です。

協働による取組推進イメージとしては、計画着手時は嘉手納町と嘉手納町観光協会の両輪で施策を展開していきますが、将来的には、「仮称）嘉手納町まちづくり観光推進協議会」を立ち上げて、観光事業者、町民、観光協会・商工会及び本町が互いに協働し、推進していく体制とします。

また、計画に基づく進捗管理、町内の実態の変化に応じた計画や目標の見直しを行うなど、適正な計画の管理運営や、他の上位・関連計画との整合、行政内での横断的な施策推進などの町内の体制も構築し、確実に施策を展開していきます。

<観光振興基本計画の推進体制>



各主体	役割
仮称) 嘉手納町まちづくり観光推進協議会	①嘉手納町における観光振興の中心組織として、嘉手納町観光振興基本計画に基づく各種施策の推進 ②嘉手納町観光振興基本計画の進捗確認 ③その他、観光振興に関する各種協議の実施 【協議会構成委員】 町、観光協会、商工会、関係機関に従事する者、公募の町民、その他特に町長が必要と認める者
嘉手納町 産業環境課	①観光振興の中心組織として、方針と計画の策定、目標設定、進捗管理、計画の見直しの実施 ②町内イベントの実施／支援 ③観光振興に要する組織横断的取組の検討と実行、各課の事業との連携 ④各主体への助成・補助制度活用検討、人的支援、活動場所や情報の提供 ⑤県内の他自治体との連携事業等の検討と実施、情報交換等の推進 ⑥入込客数、消費額等、観光の実態や動向に関わる基礎データの収集・整理・報告
嘉手納町観光協会	①観光振興基本計画の目標達成に向けた情報発信の実施 ②他地域の観光協会との連携による観光振興の取組、情報交換及び情報発信の実施 ③各主体の取組や、嘉手納町の各課の取組との連携 ④入込客数、消費額等、観光の実態や動向に関わる基礎データ収集への協力
事業者	①各事業者の、観光に関わる本業の積極的な展開 ②他の主体との連携による事業展開の可能性の検討及び実行 ③イベントをはじめとした市内で展開される観光関連事業に対する積極的な参加 ④入込客数、消費額等、観光の実態や動向に関わる基礎データ収集への協力
自治会 町民 学生（大学）	①観光に関する関心と理解 ②観光客に対する、おもてなしの心の醸成 ③地域資源の掘り起しと活用に対する、積極的な参画 ④観光に係わる取組への、積極的な参加 ⑤平和学習への参画、観光ガイドへの参画 ⑥【学生】観光教育の学び、観光の体験プログラムへの参画 ⑦【学生】学生の視点での情報発信
関連団体 （商工会、教育委員会、交通事業者、漁協等）	①各団体の課題解決に、観光を活用することの検討 ②観光事業者等、他主体との協力及び連携 ③特産品や体験メニュー等の開発・提供、それを実施する事業者との連携・協力 ④入込客数、消費額等、観光の実態や動向に関わる基礎データ収集への協力
広域市町村	①中部広域計画に基づく広域観光連携
沖縄県／国	①沖縄県行政・国と嘉手納町間での情報共有と協議／連携して情報発信や受入環境の整備、プロモーション
OCVB	①県全体の観光地域づくり法人（広域連携 DM0）として、関係省庁、地域（行政・観光協会・DM0）、観光業界及び観光関連団体の紹介／取組の助成等
大学	①観光教育の学び、観光の体験プログラムへの参画の補助（学生支援） ②学生の視点での情報発信の補助（学生支援）
各関係部・課	①観光振興基本計画に位置付けている施策の推進／進捗報告

6.2 計画の進捗管理

本計画に示した各取組について、「PDCA サイクル」の考え方のもと、進捗管理を行います。

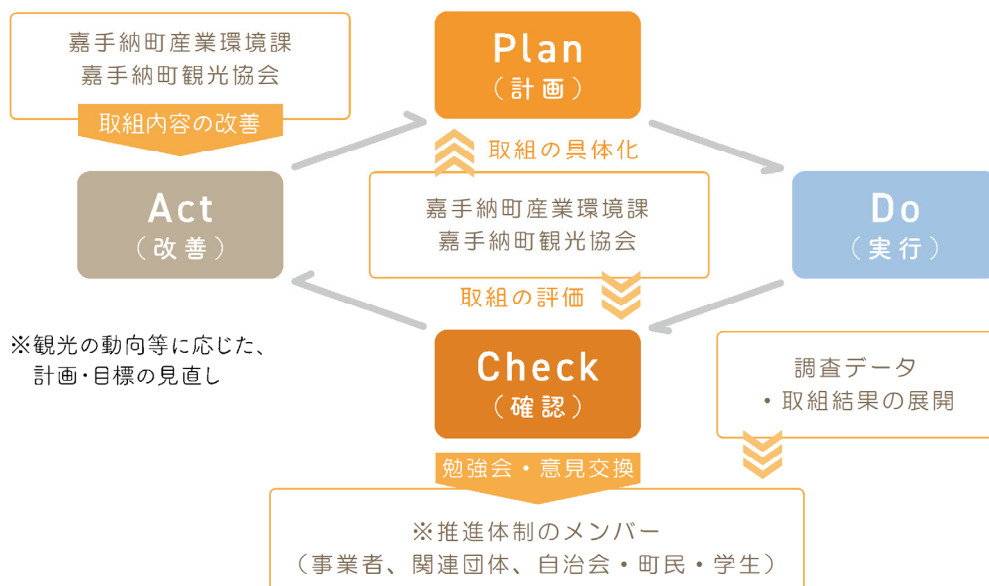
計画着手時は「嘉手納町」にて進行管理を行い、将来的には計画の管理・推進を担う「(仮称) 嘉手納町まちづくり観光推進協議会」を中心に PDCA マネジメントサイクル（計画⇒実行⇒確認⇒改善）を用いて、効率的かつ効果的に、着実な取組の進捗を図ります。

また、取組の進捗や国・沖縄県及び本町の動向や変化に応じて、適宜、計画及び目標の見直しを行いながら、実態に即した取組を進めていきます。

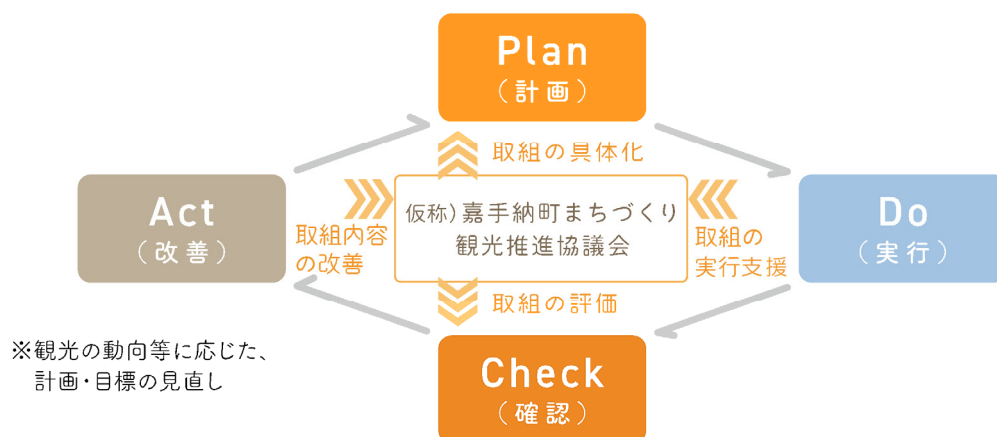
<本計画における PDCA マネジメントサイクルの考え方>

※計画着手時：嘉手納町産業環境課と嘉手納町観光協会の両輪にて事業を推進

両者で PDCA マネジメントサイクルを回すととともに、その結果に対する勉強会・意見交換の場として、関係団体が参画（ゆるやかな場）



※将来展開：嘉手納町産業環境課と嘉手納町観光協会を中心とした、(仮称) 嘉手納町まちづくり観光推進協議会を立ち上げ、本協議会が中心となり、施策等を展開



巻末資料

巻末資料－１：嘉手納町の主な地域資源

巻末資料－２：嘉手納町の観光動態

（第３次嘉手納町観光振興基本計画策定基礎調査より）

巻末資料－３：検討ワーキング開催結果

巻末資料－４：第３次嘉手納町観光振興基本計画策定委託業務検討委員会設置要綱

巻末資料－１ 嘉手納町の主な地域資源

(1) 嘉手納町の観光資源

大分類	中分類	小分類	名 称
観光 地点	自然	湖沼	屋良漏池(ムルチ)
		河川	比謝川(ヒジャガワ)遊歩道
		海岸	水釜海岸
		その他自然	イユミーバンタ
	歴史・文化	史跡	野國總管の墓
			野国貝塚群
			比謝川河口南丘陵遺物散布地
			埋蔵文化財包蔵地
			植樟之碑
			屋良のシリーガー
			屋良のメーガー
			水釜シチャヌカー
			比謝橋
		歴史的建造物	嘉手納グスク
			埋蔵文化財包蔵地
			屋良グスク
			埋蔵文化財包蔵地
		その他歴史・文化	安保の見える丘
			天川坂(アマカービラ)
			嘉手納町歴史民俗資料館
			学習展示室(道の駅かでな3階)
			かでな文化センター
	スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ・レクリエーション施設	嘉手納野球場
			嘉手納町陸上競技場
			嘉手納町スポーツドーム
			兼久海浜公園
			嘉手納町兼久海浜公園ウォーターガーデン
			比謝川自然体験センター
		公園	野國總管(のぐにそうかん)公園
			屋良城跡公園
		その他スポーツ・レクリエーション	嘉手納公園
			比謝川(ヒジャガワ)のカヤック
	都市型観光 ー買物・食等ー	商業施設	ネーブルカデナ
		地区・商店街	新町通り
		食・グルメ	道の駅かでな
		その他都市型観光 ー買物・食等ー	旧嘉手納ロータリー
行祭事・イベント	行祭事・イベント	行祭事	比謝川鯉のぼりフェスタ(4月)
			うたの日コンサート(6月)
			嘉手納ハーリー大会(6月頃)
			ビアフェスタ(7月頃)
			嘉手納町エイサーまつり(8月)
			野國總管(のぐにそうかん)まつり(10月)
			泡盛まつり(11月頃)
			嘉手納産業まつり(1月)
		郷土芸能	千原エイサー
			屋良のあやぐ
			野国天川
			野里棒
			屋良のチンク
			野里の道イリク

大分類	中分類	小分類	名 称
名 産 品・文化	名産品	伝統工芸技術	三線知念大工型
	音楽	音楽	マルチメディアセンタースタジオ
動植物	植物	植物	字嘉手納拝所の大ガジュマル
			嘉手納小学校の大デイゴ
			マングローブ林
			リュウキュウコクタン
			ハイビスカス
宿泊 施設	ホテル	シティホテル	Lagoon Palace (ラグーンパレス)
			CONDOMINIUM HOTEL Riyuka in KADENA 1
	民宿/ゲストハウス	ゲストハウス	遊びと寛ぎの宿 ヤーグナ天空
			ゲストハウス HEAD
			SUNSET CHURA
			ホエール沖縄
			亀の子邸
			リバーサイドテラス・オキナワ・カデナ

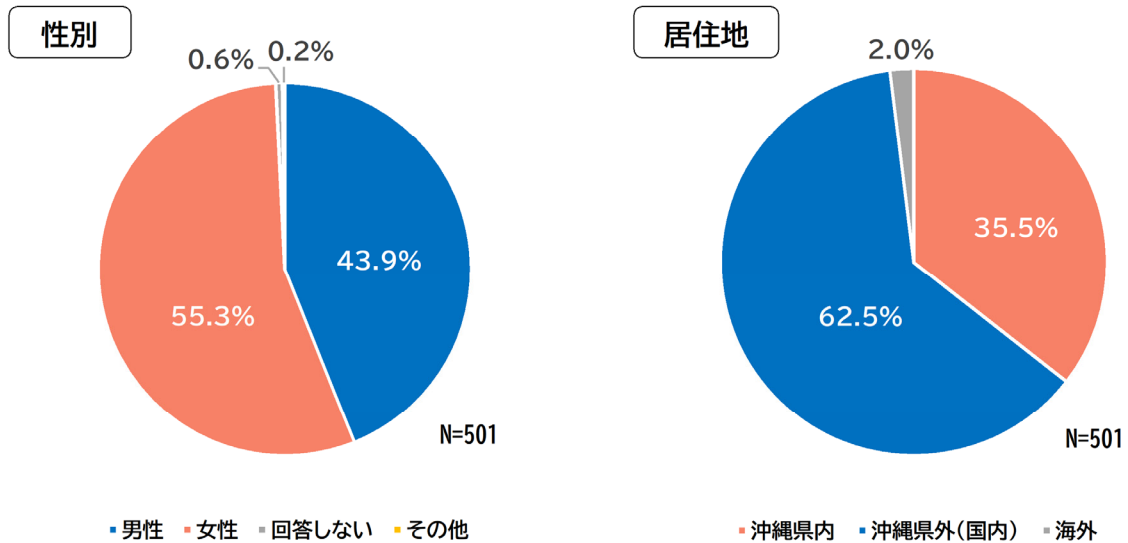


巻末資料－２ 嘉手納町の観光動態

１ 嘉手納町を訪れる観光客の特性（来訪者アンケート結果（県内・外））

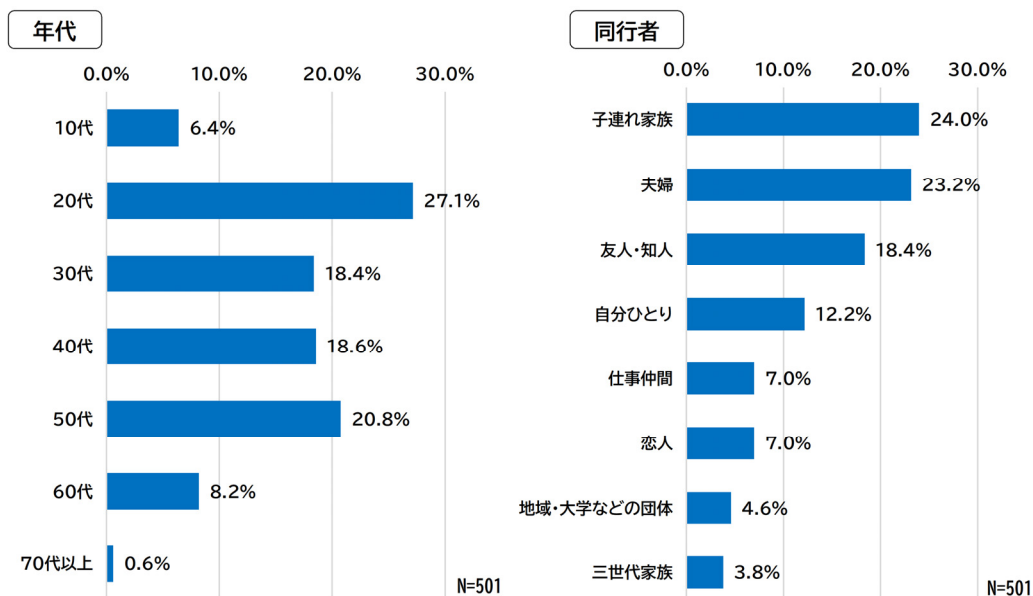
①性別・居住地

- 観光客の性別は、女性（55.3%）が男性（43.9%）に比べ、若干ですが多くなっています。
- 嘉手納町へ訪れる観光客の居住地は、沖縄県外（国内）が６割（62.5%）を超えます。
- 居住地を海外と回答した方は2.0%と、１割を満たしません。



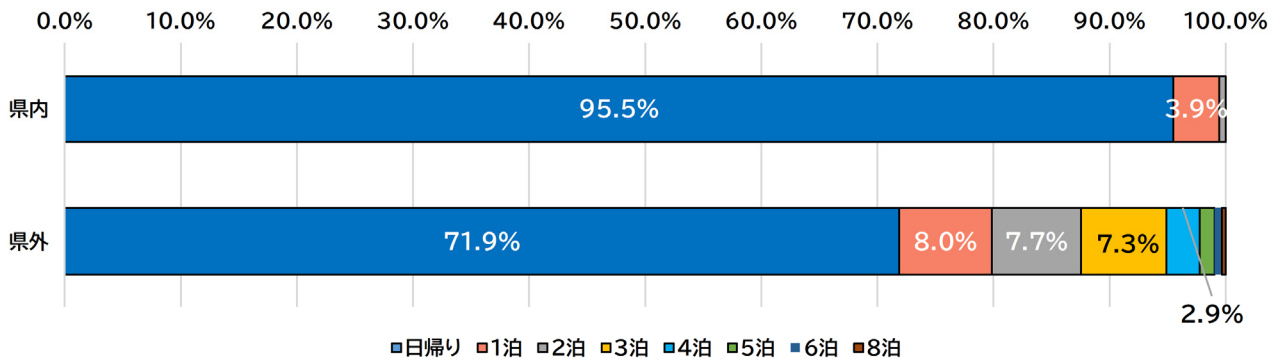
②年代・同行者

- 年代は20代が27.1%と最も多く、次いで50代（20.8%）、40代（18.6%）、30代（18.4%）と続きます。
- 同行者の属性としては、子連れ家族（24.0%）や夫婦（23.2%）と、家族旅行が多くなっています。



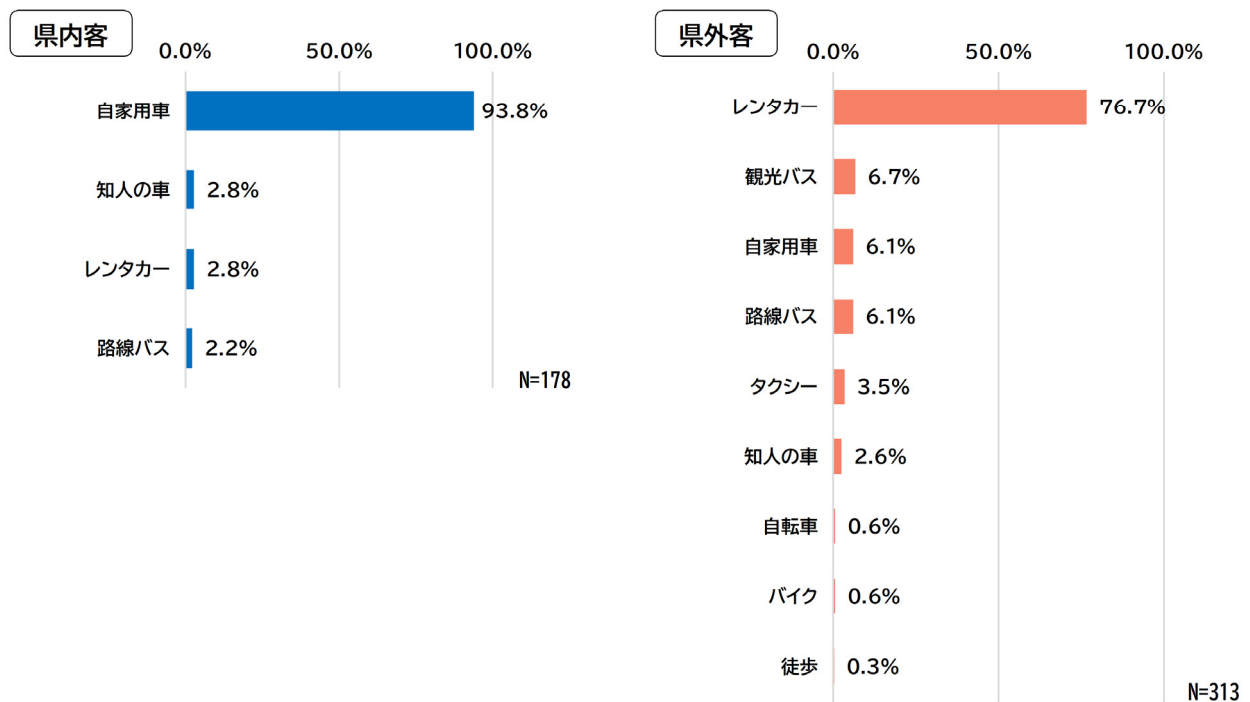
③嘉手納町での宿泊日数

●嘉手納町内での宿泊日数は、県内（95.5%）、県外（71.9%）ともに、「日帰り」と回答した方が最も多く、宿泊地としての需要が少ない状況です。



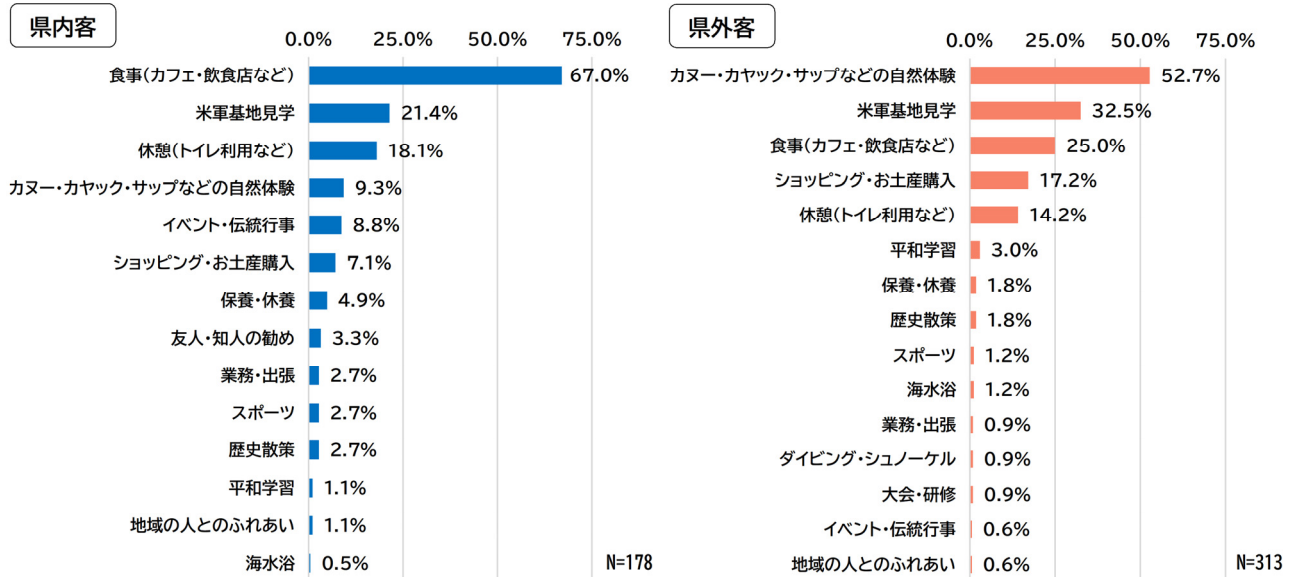
④嘉手納町までの交通手段

●嘉手納町までの交通手段は、県内客は「自家用車」との回答が93.8%と最も多く、県外客では「レンタカー」と回答した方が76.7%と最も多いです。



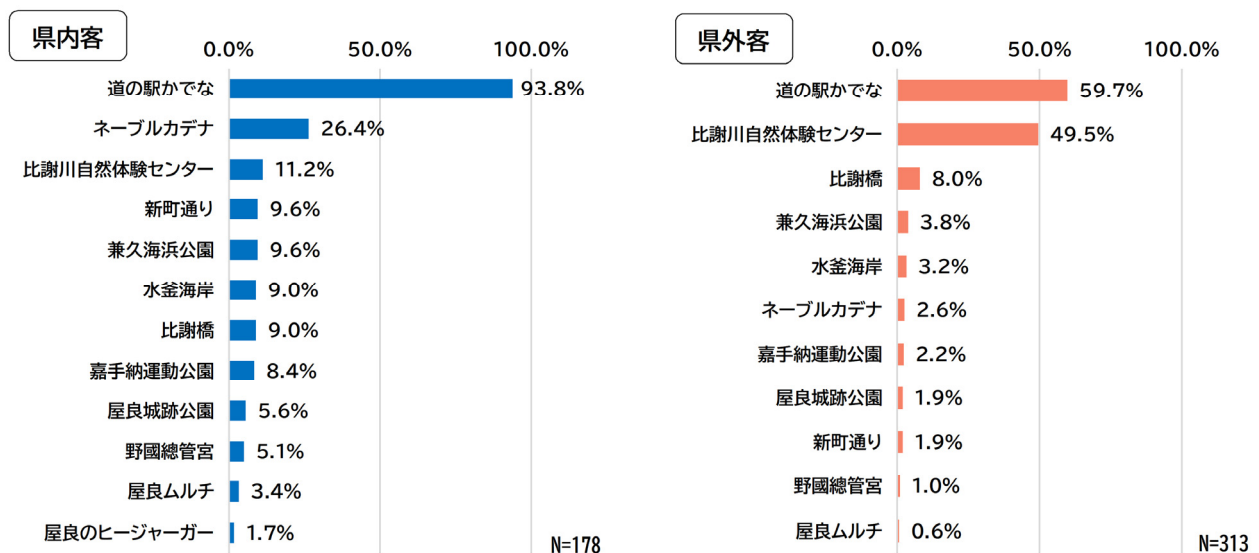
⑤嘉手納町に訪れる目的

- 県内客はカフェなどの「食事」で訪れる方が 67.0%と最も多く、県外客は「カヌー・カヤック・サップなどの自然体験」が 52.7%と最も多くなっています。
- 県内外ともに回答が多いのは「米軍基地見学」となっています。



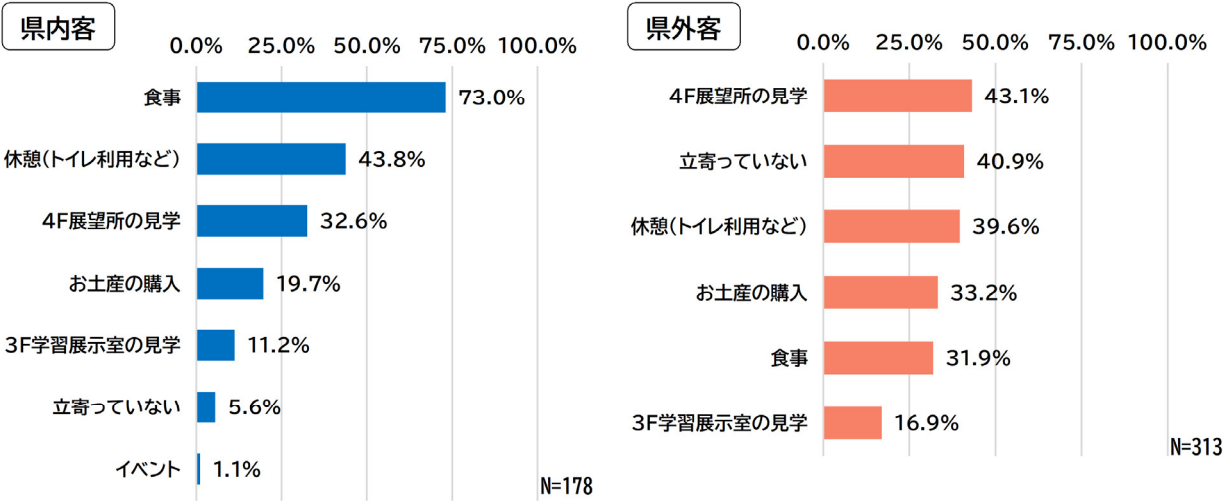
⑥嘉手納町のどこへ訪れているか

- 嘉手納町内の訪問先として、県内外客（県内 93.8%、県外 59.7%）ともに「道の駅かでな」が最も多く、県外客には次いで「比謝川自然体験センター」が 49.5%となっています。



⑦「道の駅かでな」では何をしているか

●県内客は「食事」が73.0%と最も多く、県外客では「4F展望所の見学」が43.1%と最も多くなっています。



⑧嘉手納町内での消費額

●嘉手納町内での1人あたりの消費金額は、県外客は20,704円、県内客は6,647円となっています。

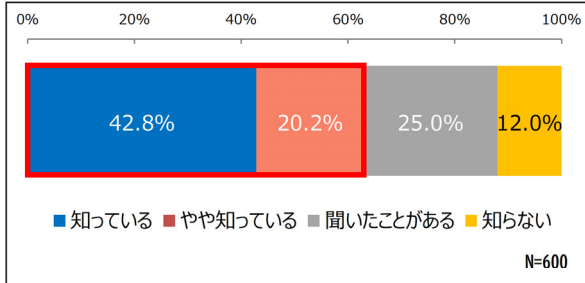
分析対象者	県外客					
対象期間	令和5年11月、12月 令和6年8月、9月、10月 計5か月間					
対象レコード数	468件					
1人あたりの 県外客の消費金額	20,704円					
内訳	宿泊費	交通費	飲食費	お土産・ 買い物費	レジャー費用	その他費用
	7,459円	2,245円	3,124円	2,879円	4,157円	840円
特記事項	・嘉手納町を訪れた県外観光客が対象。 ・異常値はクリーニング対象として処理済。 ・0円と回答した人を含む数値であることに留意。					

分析対象者	県内客					
対象期間	令和5年11月、12月 令和6年8月、9月、10月 計5か月間					
対象レコード数	252件					
1人あたりの 県外客の消費金額	6,647円					
内訳	宿泊費	交通費	飲食費	お土産・ 買い物費	レジャー費用	その他費用
	1,401円	810円	1,997円	985円	816円	638円
特記事項	・嘉手納町を訪れた県内観光客が対象。 ・異常値はクリーニング対象として処理済。 ・0円と回答した人を含む数値であることに留意。					

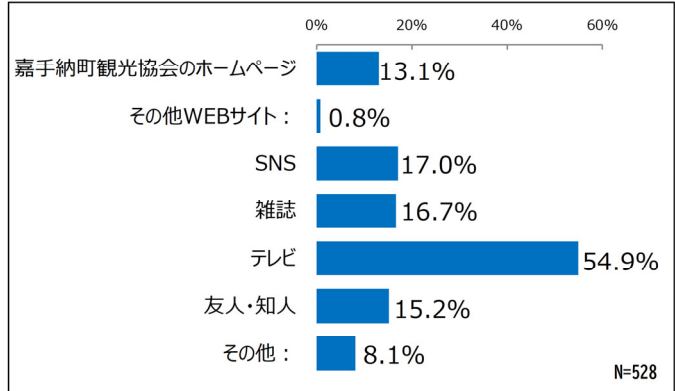
⑨嘉手納町の認知度

●嘉手納町の認知度（知っている＋やや知っている割合）は、63.0%であり、知ったきっかけはテレビと回答する人（54.9%）が多くなっています。

▼嘉手納町の認知度



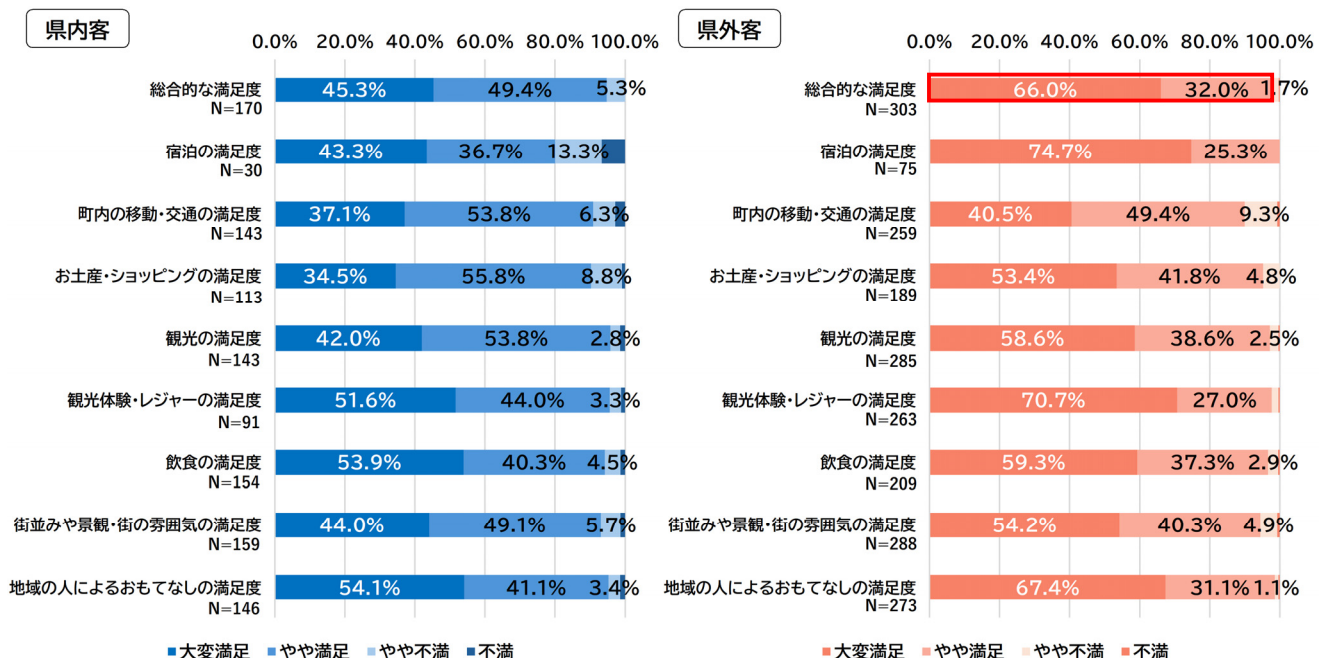
▼嘉手納町を知ったきっかけ



⑩来訪者の満足度

●県外の総合的な満足度（大変満足＋やや満足）が 98.0%となっており、最も高い割合を占めています。

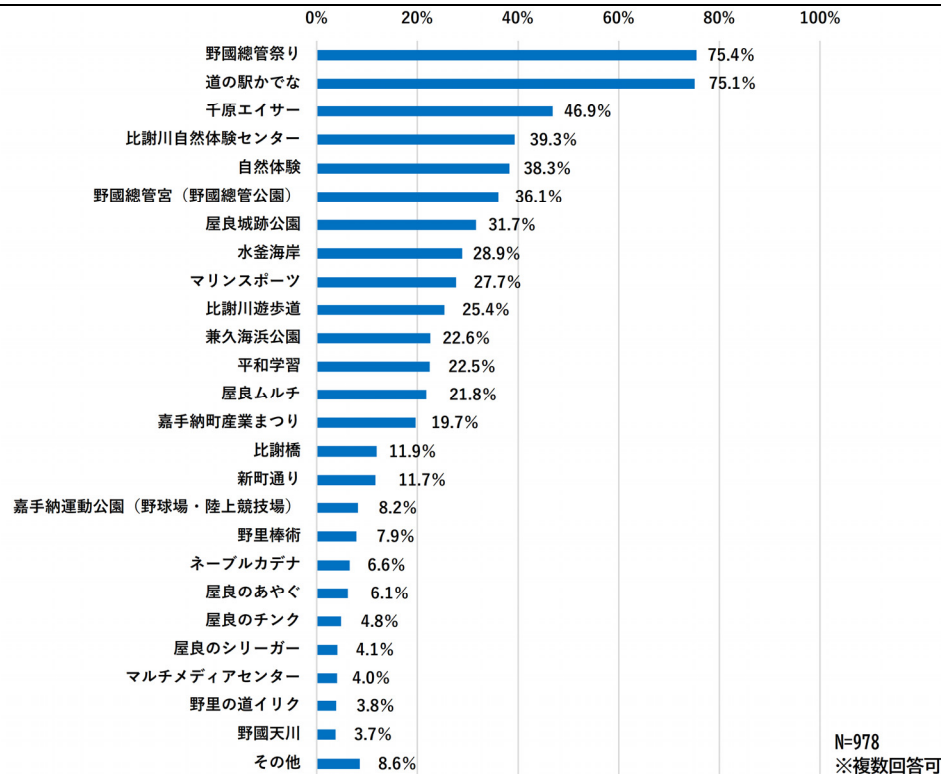
●「地域の人によるおもてなし」や「観光」「観光体験・レジャー」の項目の満足度が高い一方で、「移動・交通」や「お土産・ショッピング」の満足度が低くなっています。



２ 町民の観光に対する意識

①町外や県外の方におすすめしたい場所・体験

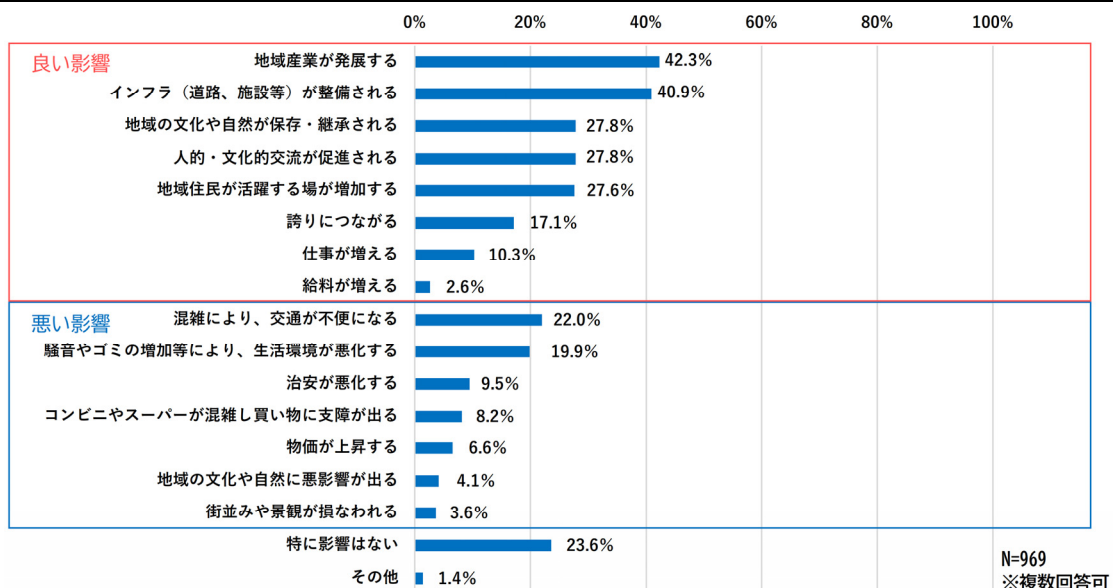
●「野國總管まつり」(75.4%) が最も多く、次いで「道の駅かでな」(75.1%) となっています。



②観光客が訪れることでの生活の影響

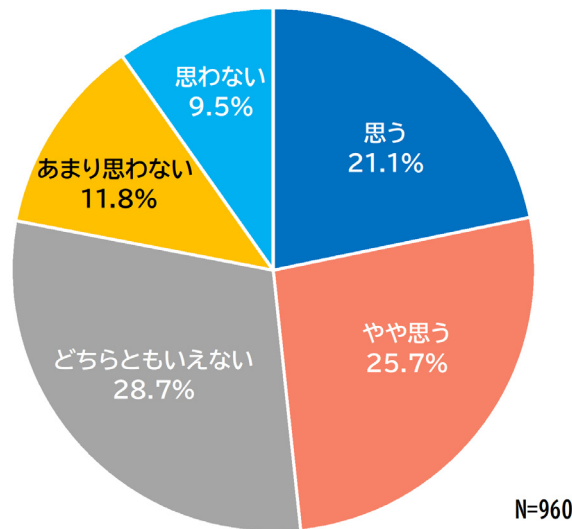
●良い影響としては、「地域産業が発展する」(42.3%) が最も多く、次いで「インフラが整備される」(40.9%) となっています。

●悪い影響としては、「混雑により、交通が不便になる」(22.0%) が最も多く、次いで「騒音やゴミの増加等により、生活環境が悪化する」(19.9%) となっています。



③観光が発展する嘉手納町に移住することで、幸せを感じられると思うか

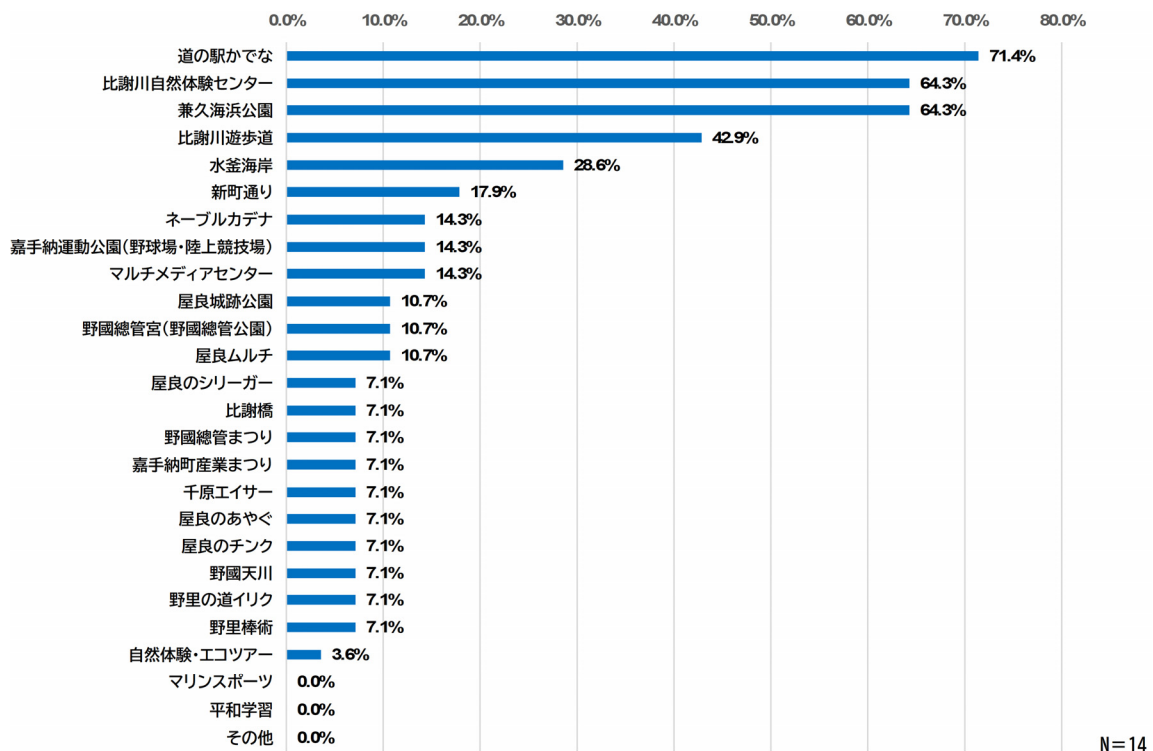
●「感じられると思う」（思う＋やや思う）との回答が 46.8%となっており、次いで「どちらともいえない」との回答が 28.7%となっています。



３ 事業者の観光に対する意識

①観光客におすすめしたい場所・体験

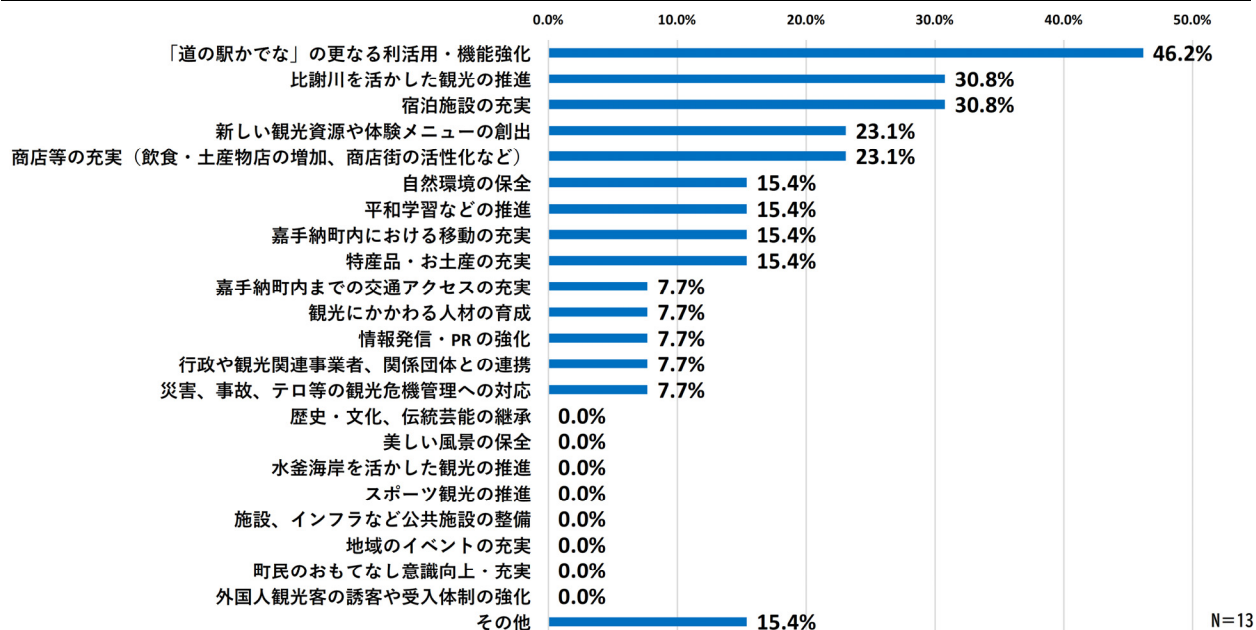
●「道の駅かでな」が 71.4%と最も多く、次いで「比謝川自然体験センター」「兼久海浜公園」となっています。



N=14

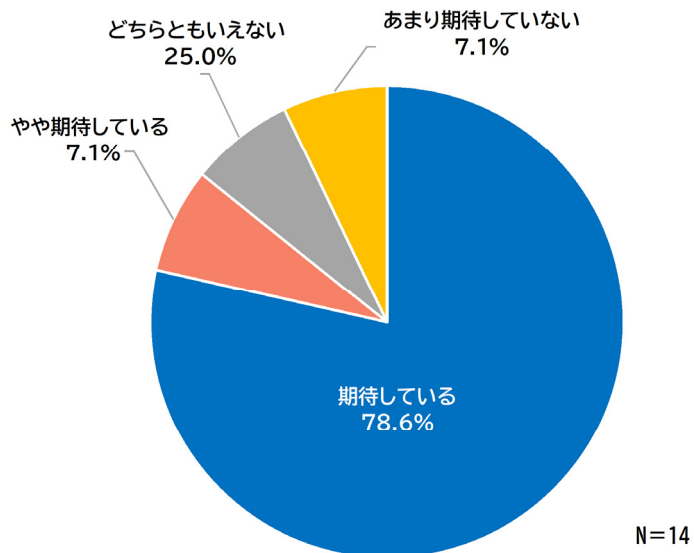
②嘉手納町の観光がさらに発展していくために重要だと思う取組

●「道の駅かでな」の更なる利活用・機能強化が 46.2%と最も多くなっています。



③今後の観光による地域活性化の取組への期待度

●期待している割合（「期待している」「やや期待している」の合算）が 85.7%を占めています。



巻末資料－3 検討ワーキング開催結果

○第1回検討ワーキング実施概要

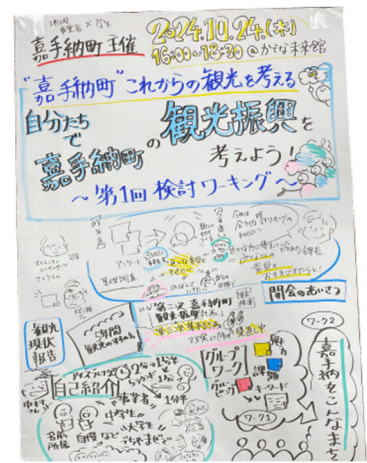
開催日時：2024（令和6）年10月24日（木）16:00～18:30

会場：かでな未来館 1階コミュニティホール

参加者数：55名（観光事業者・嘉手納中学生・名桜大学生等）

【次第】

1. 開会・あいさつ
2. 事業説明・検討ワーキングの進め方（共有）
3. アイスブレイク（自己紹介・現状共有）
4. 嘉手納町の観光の現状報告、計画見直しの方向性、論点（共有）
5. グループワーク
テーマ：「嘉手納町観光の魅力と課題、あるべき姿について話し合おう」
6. 発表・共有



▲検討ワーキング進め方メモ

○第2回検討ワーキング実施概要

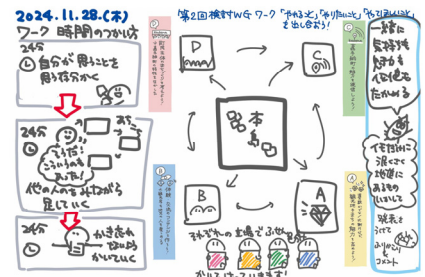
開催日時：2024（令和6）年11月28日（木）16:00～18:00

会場：かでな未来館 1階コミュニティホール

参加者数：45名（観光事業者・嘉手納中学生・名桜大学生等）

【次第】

1. 開会・あいさつ
2. 第1回検討ワーキングの振り返り
3. 事業説明・検討ワーキングの進め方
4. グループワーク
テーマ：「嘉手納町おまちづくり観光のための取組を考えよう」やれること、一緒にやりたいこと、やってほしいこと
5. 発表・共有



▲検討ワーキング進め方メモ

○第3回検討ワーキング実施概要

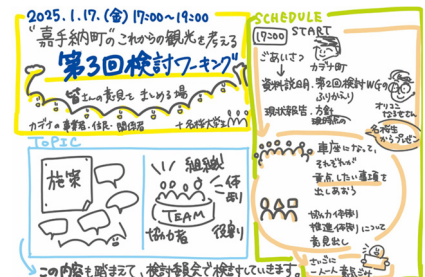
開催日時：2025（令和7）年1月17日（金）17:00～19:00

会場：嘉手納町役場 2階中会議室

参加者数：29名（観光事業者・嘉手納中学生・名桜大学生等）

【次第】

1. 開会・あいさつ
2. 第2回検討ワーキングの振り返り
3. 説明
①重点的な施策（優先する施策）、
②実施スケジュール、③実施体制
4. グループワーク
テーマ：「何の取り組みを、どうやって行うのか」
今後5年間の施策と推進体制について考えよう
5. 発表・共有



▲検討ワーキング進め方メモ

巻末資料－４ 第３次嘉手納町観光振興基本計画策定委託業務検討委員会設置要綱

第３次嘉手納町観光振興基本計画策定委託業務 検討委員会設置要綱

(設置)

第１条 第３次嘉手納町観光振興基本計画策定委託業務の実施に必要な事項を総合的に検討するため、第３次嘉手納町観光振興基本計画策定委託業務検討委員会（以下「検討委員会」という）を設置する。

(所掌事務)

第２条 検討委員会は、次に掲げる事項について検討する。

- (１) 第３次嘉手納町観光振興基本計画策定委託業務に関する事項
- (２) その他町長が必要と認める事項

(組織)

第３条 検討委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

２ 委員長は、副町長をもって充てる。

３ 副委員長は、委員会において互選する。

４ 委員は次に掲げる者のうちから町長が委嘱し、又は任命する。

- (１) 外部有識者
- (２) 嘉手納町観光協会
- (３) 嘉手納町商工会
- (４) 本町観光振興に熱意を有する者
- (５) 役場職員

(委員長及び副委員長の職務)

第４条 委員長は、検討委員会を代表し、会務を総理する。

２ 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第５条 検討委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

２ 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

３ 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めて意見若しくは説明を聞き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第６条 検討委員会の庶務は、産業環境課において処理する。

(委任)

第７条 この要綱に定めるもののほか検討委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が検討委員会に諮って定める。

この要綱は、令和６年８月６日から施行する。

第3次嘉手納町観光振興基本計画
2025（令和7）～2029（令和11）年度版

令和7年2月
嘉手納町役場 産業環境課

編集・協力：株式会社オリエンタルコンサルタンツ沖縄支社
株式会社アンカーリングジャパン

